

50音	No.	事業者名
な	1	株式会社ナカキン
	2	中山共同発電株式会社
	3	中山鋼業株式会社
	4	株式会社 中山製鋼所
	5	南海電気鉄道株式会社
	6	南海バス株式会社
に	1	西尾レントオール株式会社 関西支店
	2	西日本ジェイアールバス株式会社
	3	西日本電信電話株式会社
	4	西日本三菱自動車販売株式会社
	5	西日本旅客鉄道株式会社
	6	日澱化学株式会社
	7	(株)ニチレイフーズ関西工場
	8	(株)ニチレイ・ロジスティクス関西
	9	株式会社ニッカトー
	10	株式会社ニッキーフーズ
	11	株式会社日研工作所
	12	日産大阪販売株式会社
	13	株式会社日産カーレンタルソリューション
	14	株式会社日産レンタリース阪南
	15	日清オイリオグループ株式会社
	16	日新鋼業株式会社
	17	日清シスコ株式会社
	18	日新製糖株式会社
	19	新田ゼラチン株式会社
	20	日鉄建材株式会社
	21	日鉄精鋼株式会社
	22	日鉄精密加工株式会社
	23	日鉄ボルテン株式会社
	24	株式会社日邦レンタカーシステム
	25	ニッポー株式会社
	26	ニッポンレンタカーサービス株式会社
	27	日本銀行
	28	株式会社日本経済新聞社
	29	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社
	30	日本交通株式会社
	31	株式会社日本触媒
	32	日本新金属株式会社
	33	日本伸銅株式会社
	34	日本酢ビ・ポパール株式会社
	35	日本製紙パピリア(株)吹田工場

※PDFのしおり機能でも目次を作成しておりますので、ご活用ください。

50音	No.	事業者名
	36	日本精線株式会社
	37	公益財団法人日本生命済生会
	38	日本生命保険相互会社
	39	日本製薬株式会社 大阪工場
	40	日本赤十字社大阪府支部
	41	株式会社 日本総合研究所
	42	日本タクシー株式会社
	43	日本たばこ産業株式会社
	44	日本中央競馬会
	45	日本通運株式会社大阪支店
	46	日本電気株式会社
	47	日本都市ファンド投資法人
	48	株式会社 日本ネットワークサポート
	49	日本農薬株式会社
	50	日本ノボパン工業株式会社
	51	日本ビルファンド投資法人
	52	日本放送協会 大阪拠点放送局
	53	日本郵便輸送株式会社
54	日本ルツボ株式会社 大阪工場	
55	(株) ニュー・オータニ	
56	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構	
ね	1	ネットトヨタ南海株式会社
	2	寝屋川市
の	1	株式会社 野村総合研究所
は	1	パナソニック株式会社
	2	パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社
	3	パナソニック健康保険組合
	4	パナソニック スマートファクトリーソリューションズ株式会社
	5	パナソニックライティングデバイス株式会社
	6	株式会社阪急デリカアイ
	7	阪急電鉄株式会社
	8	阪急バス株式会社
	9	株式会社 阪急阪神百貨店
	10	阪急阪神不動産株式会社
	11	株式会社阪急阪神ホテルズ
	12	阪神電気鉄道株式会社
	13	株式会社阪神ホテルシステムズ
	14	バンドー化学株式会社 南海事業所

※PDFのしおり機能でも目次を作成しておりますので、ご活用ください。

50音	No.	事業者名
ひ	1	東大阪市
	2	株式会社ヒガシトゥエンティワン
	3	株式会社日阪製作所
	4	ビジネスレンタリース株式会社
	5	株式会社日立金属ネオマテリアル
	6	日立建機日本株式会社
	7	株式会社日立システムズ
	8	日立造船株式会社
	9	枚方市
ふ	1	株式会社ファミリーマート
	2	福山製紙株式会社
	3	福山通運株式会社
	4	富国生命保険相互会社
	5	医療法人藤井会
	6	フジ建機リース株式会社
	7	富士酸素株式会社
	8	フジ住宅株式会社
	9	不二製油 株式会社
	10	富士電線工業株式会社
	11	フジパン株式会社 枚方工場
	12	富士屋株式会社
	13	扶桑化学工業株式会社
へ	1	株式会社平和堂
ほ	1	ホクシン株式会社
	2	北越コーポレーション株式会社大阪工場
	3	北港観光バス株式会社
	4	ポルツ株式会社
	5	合同会社ホワイトライズインベストメント

対策計画書

届出者	住所	大阪府枚方市春日北町2丁目10-5	氏名	株式会社ナカキン 代表取締役 榎本卓嗣
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に自動車部品の金型製造とアルミ製品の鋳造から加工の製造と、食品産業用部品となる、ステンレス製品の鋳造、加工、組立の製造を行っており、本社・春日西工場・枚方・鳥飼工場に分かれている。 (春日西工場 2020年(令和2年)5月に新工場となる。)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,966 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,313 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,673 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,000 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
平成18年4月から、CO2削減対策をCO2排出量/生産重量を原単位にして3年間で3%削減とする目標を掲げ実施してきました。平成29年度原単位9945/10033=0.991(t-CO2/生産重量t)と比較して令和2年度原単位は5041/4846=1.040(t-CO2/生産重量t)になり、削減率は4.9%の悪化との結果となっております。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
軽合金事業部は、アルミ金属の溶解重量とし、ポンプ事業部と金型製造事業部は、製品の出荷をベースとし、数値設定を致します。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長を委員長 (トップ) とした省エネ委員会を月1回開催し、省エネルギーに向けた対策を検討し省エネ活動の推進を図る。(継続的な社内活動)
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目5番11号	氏名	中山共同発電株式会社 代表取締役 伊藤 宗博
特定事業者の主たる業種		33電気業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪ガス株式会社から支給される燃料ガス(都市ガス13A)を用いて発電を行い、当該電力を大阪ガス株式会社に引き渡す受託事業を行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,414 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,555 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,023 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,073 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.8 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪ガス様から発電業務を受託しており、年間のエネルギー使用に関連する送電電力量は、大阪ガス様との協議に応じて決まり、この数値は、電気の需要に対応して毎年見直されます。また、燃料として都市ガスを使用しているため、温室効果ガスとして二酸化炭素が該当します。従って、二酸化炭素排出量を送電電力量で除した原単位を削減目標に掲げ、エネルギーの使用に関するデータの管理、定期的な設備の保守点検を通じて、原単位ベースでの温室効果ガスの削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(送電電力量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>① エネルギー管理者の選任を始めとする「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づくエネルギー管理推進体制 (エネルギー管理標準の遵守及び従業員への周知、定期的な温暖化対策に関する教育の実施、省エネ推進に関する会合を定期的に行いテーマ選定や活動方針など省エネ推進活動、などについて取り組んでいる。)</p>
--

対 策 計 画 書

	大阪府大阪市西淀川区 西島 1-2-133			中山鋼業株式会社 代表取締役社長 山根 博史
届出者	住所	氏名		
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要	1. 電気炉で鉄屑を溶解し、半製品であるビレットを製造する。 レットを圧延し、最終製品である鉄筋棒鋼（異形棒鋼）を 製造する。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		59,529 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		60,252 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		57,750 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		58,473 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
設備の更新を計画・実施し、使用電力量を削減する。 (1) 使用電力を削減するため、電動機冷却ファンのインバータ最適制御の導入を検討する。 (2) 高性能ボイラーへ更新を検討する (温水ボイラー 2 台中 1 台更新) (3) 次世代環境対応型高効率アーク炉を始めとする、生産設備を効率よく運用及び、操業改善を進め、省エネを目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

7～9月の平日 11時～17時 (12時～13時を除く) の生産を休止し、電力使用を抑えて平準化する。

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市大正区船町1-1-66	氏名	株式会社 中山製鋼所 代表取締役社長 箱守 一昭
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鋼材（鋼板及び条鋼）等の製造、販売業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		246,412 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		258,387 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		282,204 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		295,971 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は鉄鋼メーカーであり、生産活動に大きな関係が有る「鋼材の生産量」を母数に排出原単位を設定し、2023年度において温室効果ガスを3%(原単位ベース)削減する目標を掲げて努力していきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(鋼材生産量 (メッキ酸洗量含む) 単位 : kt)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>①「エネルギー管理規定」を制定し、推進体制の中で省エネルギーを推進する業務分担を明確にすると共に、「省エネ取組方針」を各部門、部署に掲示、社内全員への周知と省エネへの取組を図っている。②年2回環境マネジメントレビュー会議を開催し、同会議にて全社の燃料・電力・CO2排出原単位実績推移等を報告している。また、全社及び工場別に毎月の各原単位実績をイントラネットを用いて関係部署に周知し、情報を共有化している。</p>
<p>③省エネ月間において事務局による省エネパトロールを実施し、更なる省エネ意識の高揚を図っている。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区難波五丁目1番60号	氏名	南海電気鉄道株式会社 代表取締役社長 遠北光彦
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪市の難波地区を中核として、南海ビル、なんばスカイオ、パークスタワー等の不動産賃貸業となんばCITYやなんばパークス、南海沿線に於けるショッピングセンターの経営並びにマンション・事務所ビル賃貸事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		32,487 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		35,871 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		31,512 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		34,795 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大型商業施設においては、2020年1月から新型コロナウイルスの影響により来場者数の大幅減少があったため、基準年度の値を2017年度～2019年度の平均値とした。設備更新計画策定にあたり、省エネ機器の導入計画及び老朽化設備の廃止撤去等によるエネルギー使用量の削減を図る。また冷熱源機器であるターボ冷凍機、吸収式冷凍機、ボイラーの運転管理について成績係数の高い機器を優先して運転管理を実施すると共に、冷熱源用エネルギー使用量の掌握によるエネルギーコントロールを適切に行う。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントマニュアルを定め、南海ターミナルビル・なんばパークスを運営する南海電気鉄道株式会社本社における環境マネジメントシステムについて規定し、本マニュアルに基づき国際規格ISO14001に準拠した、電鉄本社における環境マネジメントシステムを文書化し、これを効果的に実行することにより、温暖化防止に努める。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区竜神橋町1-2-11	氏名	南海バス株式会社 取締役社長 藤原 隆
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 一般乗合旅客自動車運送事業 旅客自動車運送事業 3. 特定貸切旅客自動車運送事業 2. 一般貸切		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,463 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,526 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,969 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,030 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社では、路線バス事業を中心に事業活動をおこなっており、主として事業用自動車の排出ガスを削減することにより、温室効果ガスを3.0%削減したい。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(車両数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブレコーダー帳票を用いたエコドライブ運動を積極的に推進し、燃料削減を図ります。 ・燃料使用量・電気使用量等のデータ管理をおこない、所長会議等で結果報告し、燃料節減・節電への意識付けの徹底を図ります。 ・バス車両の適切な維持管理に努め、燃料節減を図ります。

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪市中央区南船場2-5-8 長堀コミュニティビル4F	氏名
			西尾レントオール株式会社 関西支店 取締役関西支店長 橋本 宏治
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業	
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		建設機械の賃貸業	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,637 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,650 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,588 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,602 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、車両(特に軽油燃料車)をレンタカー事業として貸し出しており、走行距離減少は直接進めることができませんが、車両購入時は低燃費かつ低排出ガス車両の導入を優先に進め目標達成を進めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社レンタル業の為、走行距離での抑制はできません。車両の点検等維持管理を確実にし、また、新車購入時は仕様が許す限り、その時点で一番の低燃費かつ低排出車を導入していき、排出量の削減に努めます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市此花区北港1丁目3-23	氏名	西日本ジェイアールバス株式会社 代表取締役社長 北野 眞
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に旅客運送事業を行っており、全事業所数は関西地区を中心に全9箇所。うち、大阪府内では3事業所を有する。 バス事業用自動車を大阪府内では117台保有し、その他業務用自家用車を5台、軽自動車2台の合計で124台保有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,259 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,296 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,041 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,077 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

社員一人ひとりが地球環境に配慮し、エコドライブの取り組み、不要照明の消灯等の節電などの取り組みを継続をしたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による運行本数の減少等により、温室効果ガスの排出量が減少し目標削減率を下回るようになった。

今後、運行本数がコロナ禍以前の状態に戻ることが想定されるが、省燃費車両の増加に伴う使用エネルギー減、営業所の統合等による業務効率化による使用電力の抑制による温室効果ガスの低減に努める。

前回計画書から大阪府内3事業所の車両数を母数とする原単位ベースでの目標設定に変更し、目標削減率を3%以上に設定し、温室効果ガス総排出量についても削減に努めてきた。

新型コロナウイルスによる運行本数減によりエネルギー使用量が大幅に減少した2021年度を起点としてより一層の省エネルギーを推進したい。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

「2050年カーボンニュートラル」宣言を受けた社会的要請の一層の高まりも踏まえ、JR西日本グループ全体で気候変動対策を推進していくため、CO2排出量削減の環境長期目標「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」をJR西日本が策定。当社はバス輸送が事業の大半を占めることから、運行時における「こまめなアイドリングストップ」、「急加速・急減速の禁止」等を乗務員に徹底し「EMS (エコドライブ管理システム)」による管理・指導教育によりその効果を最大限に発揮したいと考えている。

対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書		
届出者	住所	大阪府大阪市都島区東野田町4-5-82 N T T 新 京 橋 ビ ル	氏名
			西日本電信電話株式会社 執行役員関西支店長 小川 成子
特定事業者の主たる業種	37通信業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	西日本地域（大阪府域）における地域電気通信業務（圏内通信に係る電話、専用、総合デジタル通信などの電気通信サービス）およびこれに附帯する業務、目的達成業務、活用業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		144,334 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		169,372 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		140,005 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		164,292 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>今後、緊急事態宣言の解除後の様々な活動の再開により、その反動（揺り戻し）が想定されるが、引き続き節電・少エネに取り組んでいく。具体的には、NTT西日本グループは、2040年度までにカーボンニュートラルの実現に挑戦。脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー由来の電力導入や通信事業のエネルギー効率向上、社用車のEV化、在宅勤務の浸透・定着、オフィスの照明のLED化の推進、通信機械室の空調温度の適正化及びエコ活動の推進を実施することにより、電力使用量の削減を図り、温室効果ガス総排出量の低減を図る。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>持続可能な社会の実現をめざして、ESG経営・サステナビリティに関する取組みを一層強化するため、2021年7月には事業運営体制を見直し、「ESG推進室」を設置し、ESG経営推進に係る機能を一元化するとともに、CSR・SDGs、ダイバーシティ&インクルージョン、環境経営等のESGに関わる基本方針策定、活動の推進、全社横断的課題等を検討する「ESG推進委員会」を設置して整備した推進体制を今後3年間運用していく。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪市淀川区新高1-4-10	氏名	西日本三菱自動車販売株式会社 取締役社長 五十嵐 京矢
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車販売（新車・中古車）及び自動車整備業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,296 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,422 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,258 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,380 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>電力使用量と燃料使用量の削減対策（省エネタイプへの設備更新、EV・PHEV車両の活用）を実施し、目標年度である2023年度において、大阪府の全店舗の総量における温室効果ガス排出量を3.0%（排出量ベース）削減する目標を掲げ削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>【エコアクション21事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21の認証を2007年に取得しており毎年、審査を実施し認証を継続。 ・環境経営方針を定め全社員に周知徹底すると共に、広く社外に公開し、地域や社会との相互理解に努めています。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区芝田2丁目4番24号	氏名	西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長兼執行役員 長谷川 一明
特定事業者の主たる業種		42鉄道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に西日本を中心として旅客鉄道事業（総営業キロ数：4,903.1km、総駅数：1,174駅）を行っており、その他大阪鉄道病院、社員育成の研修センター等を運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,087 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,991 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,831 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,708 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量削減については前計画期間に引続き、省エネ高効率機器導入を促進するとともに、日常業務における省エネ・省資源活動（考動エコ）を引き続き推進する。また、社員研修センター（吹田市）のリニューアル工事が完了し、新施設も順次稼働し始めていることから延床面積、原単位ベースで年間1%ベースの削減を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長を委員長とする地球環境委員会を設置し、地球環境保護の取り組みを推進している。また、社員一人ひとりが、自ら考え、自ら地球環境保護に向けて行動する「考動エコ」についても推進している。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区三津屋北3-3-29	氏名	日澱化学株式会社 代表取締役社長 中島 徹
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		府内の本社兼工場（1箇所）にて加工澱粉の製造を行い、国内、海外に販売している。他に東京に営業所を1箇所設けている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,741 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,885 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,599 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,739 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪工場にて加工澱粉の生産を行っており、温室効果ガスの総排出量のうち、生産過程で排出されるエネルギー起源の二酸化炭素がほとんどを占めております。生産数量を分母に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、温室効果ガスの排出量を3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (加工澱粉の生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>工場長を委員長とする省エネルギー委員会を設置し、毎月、現状の改善などを検討し、改善活動を行っています。また管理監督者会議を定期的に行い、各部署での対策を行っています。今後も継続し、より効果のある対策を計画、実施していく予定です。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市東上牧1-2-5	氏名	(株)ニチレイフーズ関西工場 工場長 丸山 大輔
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に冷凍食品の製造を行っており、大阪府下に2工場を有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,189 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,204 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,177 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,192 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当事業所は食品製造を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では生産数量を分母として排出原単位を設定し、目標年度である2023年度にて、大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001の認証取得 (関西工場：2001年、関西第二工場：2004年) における「環境保全委員会」にて、四半期ごとに各部署での取組み事項の進捗報告及び目標達成の為の対策事項の見直し及び共有化を図っております。 ・ 各工程毎のエネルギー消費量を毎月集計し、PDCAによる課題解決を継続して実施します。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区天満1丁目3番21号 ニチレイ天満橋ビル1階	氏名	(株)ニチレイ・ロジスティクス関西 代表取締役社長 池田 忠男
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は冷蔵倉庫を主体とした企業であり、近畿及び北陸地区に14の拠点をもっている。その内大阪市内では8の拠点がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,576 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,231 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,200 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,200 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	12.9 %

目標削減率に関する考え方

当社はお客様からお預かりした商品を保管流通する低温物流事業活動を行っていることから、本計画書では商品の取扱入出庫屯数を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内で温室効果ガス2% (原単位ベース) を削減する目標を掲げます。省エネ機器・冷凍設備の更新・照明設備の人感センサーを導入を計画しております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の事業所取扱入出庫屯数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>①ニチレイグループ新環境情報収集システム (エコアシスト) を導入し、エネルギー管理を実施している</p> <p>②全事業所の設備点検 (社内監査) を実施し、設備の維持管理状況を確認し、エネルギー使用の効率化を図っている</p> <p>④ニチレイグループの環境 e ランニングによる教育で従業員の省エネ意識向上を図っている</p>	<p>③ニチレイロジグループ環境保全委員会の内容を社内に周知した。また、ニチレイグループCSRレポートを全社員に配布し、グループ内の情報を共有化している</p>
---	--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区遠里小野町3-2-24	氏名	株式会社ニッカトー 代表取締役社長 大西 宏司
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にファインセラミックス製品の製造を行っており、大阪府内に2ヶ所の工場を所有しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,777 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,066 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,610 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,920 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は主にファインセラミックス製品の製造を行っており、本計画書では内製製品重量 (全合格品重量から外注委託により製造している製品の合格品重量を差し引いたもの) を母数に原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内の事業所から排出する温室効果ガスを2020年度比3% (原単位ベース) 削減する目標を定める。

現在の受注増および中期計画による生産量増加が予想され、内製製品重量が12%程度増加が見込まれるため、温室効果ガスの排出総量は増加することが予想されます。また、今回の計画書に具体的な数値は入れられませんが、カーボンニュートラルに向け都市ガス・電気におけるオフセットの計画期間中の導入を検討中です。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内の2工場の内製製品重量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・大阪府内の2工場において、平成14年3月にISO 14001を認証取得 (平成29年に2015年版に移行) し、当社の環境マネジメントシステムに基づき省エネの取組を推進している。また、各部門で設定している環境目標に、自部門で実施する対策を盛り込んでいる。
- ・月1回開催している環境委員会において、毎月のエネルギー使用量・温室効果ガス排出量を報告している。また、環境委員会でカーボンニュートラルに向けた取組の協議を開始したところである。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市淀川区西中島4-1-1 日清食品HD大阪本社ビル5F	氏名	株式会社ニッキーフーズ 代表取締役社長 楠本一人
特定事業者の主たる業種		52飲食料品卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷凍食品の製造販売を行っている。本社は大阪市にあり、泉佐野市と富田林工場に自社工場がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,399 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,716 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,345 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,660 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
直近で継続して削減できていることから、3年間で3%の削減を目標とします。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎月1回の生産会議の中で省エネ対策も議題に入れて実施 グループ会社の専門部署による指導を受けて更なる改善を目指す</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大東市南新田 1 - 5 - 1	氏名	株式会社日研研究所 代表取締役長濱明治
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		工作機械関連機器のの製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,514 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,898 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,924 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,482 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	22.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	22.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>蛍光灯からLED照明への更新を完了させ、屋根には高日射反射塗料を今年度に塗布し、さらに太陽光パネル (1386 kW) を設置することにより、空調負荷の低減が期待でき、太陽光エネルギーの利用により温室効果ガスの排出量削減を計画しております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(総出荷金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>生産統括部長を長とする省エネルギー推進担当者会議を設置し適宜、対策の進捗状況、改善運動を実施</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪市西区南堀江3丁目14-22	氏名	日産大阪販売株式会社 代表取締役 白土 貴久
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車（新車・中古車）の販売及びそのアフターサービス（車検・定期点検・修理等）並びに部用品販売、損害保険代理業を大阪府下及び兵庫県神戸市以東の阪神地区において営業している		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,650 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,171 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,450 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,930 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
国の削減基準である年1%を目標として設定する			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

NGP2022 (日産グリーンプログラム) 活動の一環として、各店舗に責任者を配置し、環境・安全管理体制を構築 毎月の燃料費を公表し、全社員への意識付け 設備更新時の環境負荷低減商品の導入促進を実施しています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号	氏名	株式会社日産カーレンタルソリューション 代表取締役 岡本 智
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		レンタカーの賃貸		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,413 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,413 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,400 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,400 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	0.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>コロナの影響もあり、レンタカー台数を削減し、排出量ベースでもマイナスと削減してきた。今後は、状況的確に対応し、増車を図るがハイブリッドカーや電気自動車などのエコカー車両への代替を推進し、燃料の削減に努める。又、代替サイクルを短縮して、新車台数比率を多くすることにより低燃費車保有比率の削減を図る。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ハイブリッド車等のエコカーを優先的に選定する。 全車カーナビを導入し、無駄な走行経路の削減を図る。 エコカー以外の車両は可能な限り減車をし、温室効果ガスの削減を図る。 店舗間の車両の共有利用を推進することで無駄な回送を減らす。</p>	
<p>本社主導のもと、エコドライブのすすめを全従業員に周知徹底する。 適正保有台数を把握し、必要以上の車両は保有しないよう努める。</p>	

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市高井田元町2-4-3	氏名	株式会社日産レンタリース阪南 代表取締役 北村太作
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		日産カーレンタルソリューションのフランチャイズ会社として、大阪府下でレンタカー業を行っており、“日産レンタカー”ブランドで、東大阪市内に4店舗+本社、八尾市内に1店舗、堺市に2店舗、宇治市内に1店舗、出店しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,113 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,117 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,030 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,030 t-CO ₂

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	4.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.2 %

目標削減率に関する考え方			
<p>レンタカーの需要がコンパクトカーへのシフトが進む中、保有車両を迅速に見直し、ハイブリッドなどの省エネ、エコカーの保有を拡大して行く。</p> <p>店舗設備も改築にあわせ、照明のLED化、空調の更新など進めていく。社長をトップに幹部会、店長会にて月々の光熱費、燃料費等を報告し現状の把握と対応策を検討する。</p>			
	植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
	目標年度における吸収量	t-CO ₂	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上金額)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社をあげて、温室効果ガス排出削減に取り組むため、社長をトップに、幹部会、店長会にて、月々の光熱費、燃料費、車両回送費を報告し、現状の把握と対応策を検討する。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都中央区新川一丁目23番1号	氏名	日清オイリオグループ株式会社 代表取締役社長 久野 貴久
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は食品をはじめ生活にかかわる多岐の分野において、油脂・油糧事業、加工油脂事業、ファインケミカル事業、ヘルシーフーズ事業を展開しています。国内には、生産拠点として4工場、販売拠点として8支店を設置しており、うち大阪府内には、堺工場および大阪事業場を配置し、生産営業活動を行なっています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,623 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,817 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,175 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,400 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.5 %
目標削減率に関する考え方 当社は食用油脂メーカーとして生産及び販売活動を行っていることから、本計画書では堺工場での原料油処理量を母数にして排出原単位を設定しています。削減目標としては、省エネ法に従い毎年1.0%の原単位を削減していき、目標年度である2023年度にて、大阪府内での温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げると共に、総排出量についても削減に努めていきます。目標設定に当たり、将来の原料油処理量は、当社での2021年度予想値を使用しています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (堺工場原料油取扱量))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

堺工場では温暖化対策に取り組むためISO14001を認証取得し、活動を行なっています。その中で工場長を省エネ推進委員長として毎月、省エネ推進委員会を開催し、省エネ施策の進捗状況を確認しております。各部署では省エネ活動を推進し、従業員の意識向上に取り組んでいます。
大阪事業場では営業車の運転に関し、省エネ運転を遂行するようドライバーに注意喚起をしております。また夏季にクールビズを実

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市片山町12-6	氏名	日新鋼業株式会社 代表取締役 國松 俊雄
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にステンレス鋼線の伸線・圧延及び熱処理を行なっている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,095 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,318 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,002 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,218 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.8 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社の電気使用量の大半は熱処理炉が占めており、この設備は停止する事が困難な設備であり、生産量に関わらず一定の電気使用量が必要となっております。その為、断熱材を入れることにより、排熱によるエネルギー消費を減らす活動や、熱処理炉の更新を行ない省エネタイプを導入する事によりエネルギー削減を行っていきます。また生産状況に応じて設備の集約化を図り稼働効率化を目指していきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>2009.4にISO14001取得し、環境目標にエネルギー使用量削減を掲げ、月1回の品質/環境委員会において進捗状況の報告、対策・改善の検討を行なっています。 また、夏季、冬季問わず、月曜の8:00～14:30、金曜の15:45～22:00の間連続伸線工場を停止しております。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区石津北町80番地	氏名	日清シスコ株式会社 代表取締役社長 浅井 雅司
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		弊社大阪工場は1924年に設立され、1991年に日清食品(株)に参入し、主にシリアルフーズを製造する工場である。グループ フーズ設備、チョコレート加工生産設備を有し ており、主な製品として現在、シリアル 「コーンフレーク」「チョコフレーク」等 を生産している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,646 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,888 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,917 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,173 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社は主にコーンフレークを生産している事業所ですが、その他にチョコフレーク製品もある為、全製品の生産重量の合計を、本計画書の排出源単位の分母に設定しています。過去3年、作業環境改善の為、空調設備の増設、能力アップ、コロナ渦の影響もあり、前回分対策計画書にて原単位ベースで1.6%増と目標達成に至りませんでした。

今後の生産量は約3%/年の増産を計画しており。その状況下で会社として省エネを積極的に実施して行き削減可能であると判断できる値の3%(原単位ベース)を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO ₂
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

1回/月の頻度で環境連絡会を実施し、エネルギー使用状況の確認と省エネ対策効果について議論している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋小網町14-1	氏名	日新製糖株式会社 代表取締役社長 大久保 亮
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		砂糖の精製販売、砂糖加工品の製造販売、総合スポーツクラブ経営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,276 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,572 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,818 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,105 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社では、生産計画・実績の算定に原料糖使用量(溶糖量という)を用いており、本計画書もこれまで溶糖量をベースとした原単位で目標削減率を算出していた。しかし、近年の市場の砂糖需要の落ち込みに伴い原料糖の使用量も減り、原単位では生産待ちや生産立ち上げ時などの非生産連動エネルギーが悪化要因に大きく影響するため、今期より目標削減率を排出量ベースで算出する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・夏季クールビズの推奨及び節電の実施要請 ・昼休み等の照明消灯 ・業績検討会を月1回開催し、工程別のエネルギー(ガス、電気、水)使用量及び原単位について報告、検討を行っている。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府八尾市二保2-22	氏名	新田ゼラチン株式会社 代表取締役社長 尾形 浩一
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食用、医薬用、写真用ゼラチンの製造・販売。 コラーゲンペプチドの製造・販売。 化粧品用、細胞培養用、生体組織化学用コラーゲンの製造・販売。 ゲル化剤、安定剤等の食品材料の製造・販売。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		22,915 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,355 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,040 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		23,420 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	2.7 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方											
本計画期間には汚泥減容化に伴う乾燥機停止によるガス使用量の削減、乾燥エア一量の見直しによる蒸気量削減、蒸発濃縮設備の膜濃縮化による蒸気量削減、照明のLED化等に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画しています。											
当社では毎年度1%の削減目標を設定し、省エネルギー対策を積極的に実施しています、本計画書では自社の環境目的目標プログラムに掲げた取り組みを反映したものとしています。											
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td>目標年度における吸収量</td> <td>t-CO₂</td> <td>吸収量による削減率</td> <td>%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (ゼラチン半製品生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
H21-H23年度の実績報告書では、ゼラチン、接着剤の生産量をエネルギー比率で乗じたものを、生産量としておりましたが、経済産業局提出のエネルギー使用の合理化に関する法律に基づく定期報告書では、ゼラチンの生産量にて原単位を報告していること、及び接着剤のエネルギーの使用比率がゼラチンと比べると大幅に少ないことから、H24年度からの報告書にはゼラチンの生産量のみを使用するものとします。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

上記目標削減率に関する考え方にも記述しておりますように、ISO14001環境マネジメントシステムを導入し、環境目的目標プログラムを策定し、取締役執行役員を委員長とする環境管理委員会にて、四半期毎に進捗状況を確認しPDCAをまわすことにより、目標達成をめざしています。また年2回全従業員を対象に省エネを含めた環境一般教育を実施しています。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高石市高砂2丁目11番地	氏名	日鉄建材株式会社 大阪製造所 川端 伸一
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷間ロール成形による、軽量形鋼、デッキプレート、ガードレール、軽量鋼矢板等に関する生産及び出荷活動		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,804 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,817 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,700 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,619 t-CO ₂									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.1 %								
目標削減率に関する考え方											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標年度における吸収量</td> <td style="text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="text-align: center;">吸収量による削減率</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・EMS推進活動において、各生産ライン、設備のエネルギー使用量と原単位1%向上を目標としEMS委員会(1回/月)で実績把握とフォローすることで進捗を共有することでエネルギー使用量、温室効果ガスの削減に努める。</p>

対策計画書

	大阪府堺市堺区熊野町西3-2-7			日鉄精鋼株式会社
届出者	住所	ダイワビル4階	氏名	代表取締役社長 河野 哲秀
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		冷間圧造用炭素鋼線、磨棒鋼、ビードワイヤー等「線材二次製品の製造及び販売」を行っており、全国で5工場あり、その内 大阪府内に2工場があったがH23年10月に大阪府内高尾工場を事業縮小に伴い本社工場の隣接地に「本社工場 磨棒鋼室」として移設した。その後H26年3月に「本社工場 磨棒鋼室」を閉鎖し、大阪府内1工場で冷間圧造用鋼線の製造及び販売を行っている。又その後H26年10月に「本社工場内 本社機能」を府内に移動した。H29年4月に本社工場→堺工場へ名称変更した。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,515 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,697 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,135 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,305 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は線材二次製品の製造、販売を行っていることから、総加工量を分母に温室効果ガス排出量の原単位設定としている。目標削減率に関しては当社は省エネ法 第1種エネルギー指定工場に指定されており毎年原単位1%削減が義務付けられている事により目標削減率に関しても2020年度実績を基準年度とし年間1%削減(3年間で3%削減)を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (工場の総生産量分母でのCO2排出原単位)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>堺工場 (特定事業所) は、2004年度ISO14001を認証取得し、環境対策と省エネに取り組んでいる。全社的には、全社環境チーム会議 (2回/年) 等で課題を共有し現状改善など検討取り組みをしており本体制を継続していきます。又、新設・老朽化更新時は、省エネ機器を取り入れ温暖化対策を進めていきます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市河原町1-22	氏名	日鉄精密加工株式会社 代表取締役 永瀬 豊
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		油井管継手および油井管付帯品の受託加工事業、加工販売事業、各種金属および材料の精密機械加工事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,319 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,699 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,187 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,555 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>高付加価値品 (ハイエンド品) の拡販を目指す中期計画を踏まえると、品種構成差の変動影響を受けやすいことから、本計画書では排出量ベースの目標削減率を設定し、目標年度である2023年度において、基準年度の2019年度比3%の温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組みます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しています。 ・省エネ法に係る「エネルギー管理指定工場 (第2種)」として、省エネ活動を推進しています。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区緑木1丁目4番16号	氏名	日鉄ボルテン株式会社 代表取締役社長 吉村 康嗣
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、橋梁・建築向けの摩擦接合用高力ボルトの製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,993 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,163 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,875 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,040 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は製造量に影響することから、本計画書では、製造量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを3年間で3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、主に熱処理変成炉更新及び変成炉稼働調整と工場内照明のLED化を実施し、削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産重量 (セット重量) 千ton)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>摩擦接合用高力ボルトは、ボルト+ナット+座金が1unitとして製品となる為、生産重量として1unit重量を母数として使用します。尚、単品扱いの製品については、単品重量を生産重量に加算し、原単位の母数とします。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・ 主要設備運用状況、エネルギー使用状況を、原単位ベースで1回/月品質技術会議で報告する。 の為、環境安全衛生委員会で毎月の対策の進捗状況、現状改善等を検討・報告する。</p>	<p>・ 目標削減率達成</p>
--	------------------

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市服部寿町5-154-1	氏名	株式会社日邦レンタカーシステム 代表取締役 岩本博康
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		レンタカー事業、カーシェアリング事業、駐車場運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		324 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		330 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		300 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		305 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	7.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.5 %
目標削減率に関する考え方			
LED照明への切替、電気自動車導入などを計画しています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社はレンタカー事業を行っていますので、車両入替の際は低燃費車の導入を推進していきます。 又、駐車場運営もを行っていますので、そこを拠点としたカーシェアリングの推進をします。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大東市氷野2丁目3番7号	氏名	ニッポー株式会社 代表取締役社長 内田雅典
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		プラスチックのシート生産から最終製品まで一貫して製造するプラスチック成型加工業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,789 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,312 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,646 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,153 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、プラスチックのシートから、各種プラスチック製品までを一貫生産しているプラスチック加工メーカーです。本計画書では加工賃を母数に、温室効果ガスの排出に掛かる原単位を設定し、目標年度である2023年度には、大阪府において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(加工賃)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、地球温暖化防止対策に取り組むために、全社的に環境マネジメントシステムを導入し、社長を委員長とする環境委員会において、各部門ごとに環境目標を設定し、環境目標を達成するために、環境委員を中心に、全社一丸となり取り組んでいます。</p>

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル 14階	氏名
			ニッポンレンタカーサービス株式会社 代表取締役社長執行役員 藤原徳久
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業	
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		レンタカー・リースカー事業	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			7,526 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,526 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			7,300 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			7,300 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
ハイブリッド車など省エネルギー車の積極的導入を通じ、排出量の削減を図ります。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エコファースト企業として従業員はエコドライブ研修を含んだ安全運転研修に参加し、お客様にもアイドリングストップ及びエコドライブを啓蒙し、また行き先、乗車人数、荷物量に連動したムダの無い最適なクルマの提案、ハイブリッド車両など環境対応車両ご利用の推奨など、貸渡に際し常に環境に配慮した対応を心がけてまいります。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋本石町2-1-1	氏名	日本銀行 総裁 黒田 東彦
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		中央銀行業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,731 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,298 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,590 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,140 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>目標年度である2023年度において基準年度 (2020年度) 比、3.0%削減 (排出量ベース)。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>店内横断的な組織として、「省エネ検討部会」を設け、年間数回省エネ実現に向けた各種施策に関する検討を行っているほか、同部会の下部組織として各種設備等管理部署に「省エネワーキンググループ」を設け、毎月1回、各種エネルギー使用量のフォローアップや身の回りの省エネに関する改善施策の検討を行っている。</p> <p>職員の省エネ意識の向上を図る観点から、行内メールシステムを利用した情報発信を実施 (年数回、定期的な情宣を予定)。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区大手町 1-3-7	氏名	株式会社日本経済新聞社 代表取締役社長 長谷部剛
特定事業者の主たる業種		41映像・音声・文字情報制作業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に日刊新聞の発行及び自社所有のテレビ局ビル・テナントビル・新聞印刷工場・大型新聞販売店の維持管理。 新聞発行所 (2) テレビ局 (1) テナントビル (2) 大型新聞販売店 (5)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,677 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,015 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,552 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,880 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社の所有する事業所は、新聞社・テレビ局・テナントビル等多岐に渡っている関係上、排出量ベースでの削減率を設定しました。従来通り温室効果ガス排出の抑制に取り組んでいきたいと考えています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>日本経済新聞社では、2007年11月に「日経環境宣言」を発表し温暖化防止に取り組んでおり、日経エコプロジェクトを発足させた。クールビズ・ウォームビズを始め多くの省エネ策を実施しCO₂削減に取り組んでいる。又、全社的な組織として日経環境対策委員会も設置し、より一層の省エネを推進させる体制を作った。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス	氏名	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 代表取締役社長 判治孝之
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		フライドチキンを中心とした飲食物の店内提供とお持ち帰り及び、一部宅配提供で販売。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年 4月 1日～		2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,997 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,471 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,600 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,174 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は食品小売りを中心に事業活動を行っている企業であり、店舗売上の推移とエネルギー使用量が相関する傾向にあることから、本計画書では売上金額を分母にして排出原単位を設定し、目標年度である2024年度において温室効果ガスを3%以上(原単位ベース)を削減する目標を掲げるとともに、総排出量においても削減に努めてまいります。

当社グループは省エネ法施行に伴い、全国の店舗事業所で省エネルギー対策を実施しており、大阪府の店舗事業所においても省エネルギー対策を推進しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内店舗の総売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社における社長直轄の省エネルギー担当者及び、各店舗の省エネルギー推進責任者(店長)と店舗のエネルギーの省エネ推進活動を継続して行う。空調機の設定温度の調整や照明のLED化、不要な電源OFF等の省エネ活動を推進します。設備機器に関しては、入れ替えのタイミングで省エネルギーのトップランナー機器を優先的に導入して、ハード面からの省エネを推進していきます。

対策計画書

届出者	住所	大阪市西区新町3丁目14番13号	氏名	日本交通株式会社 代表取締役 澤 志郎
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にタクシー、バスの旅客運送事業を行っており、タクシーは大阪府下に大阪市域交通圏、北摂交通圏、泉州交通圏の営業区域をもち6営業所で345両を運行。バスは大阪府、京都府、奈良県に営業区域をもち、うち大阪府下では2営業所で159両を運行。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,105 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,169 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,652 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,714 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社の事業はタクシーやバスといった道路旅客運送業であることから、本計画では自動車の使用燃料等を計算し、温室効果ガス排出量を算出している。燃費の良い車種を低燃費のものに交換することや、エコドライブを推進すること等により、2023年度には、大阪府内において温室効果ガスを3%削減する目標を掲げた。

※基準年度については、計画期間初年度の前年度(2020年度)が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるため、2017年度～2019年度の平均値を使用する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO ₂
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギーの進捗状況を把握するとともに、各車両毎の燃費を比較し、燃費の良い車種について改善策を検討していく。またエコドライブについての啓蒙活動を推進していく。

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区高麗橋4-1-1 興銀ビル	氏名	株式会社日本触媒 代表取締役社長 五嶋 祐治朗
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、主としてアクリル酸や酸化エチレン等の化学工業製品を製造、販売している。大阪府内では、大阪本社、吹田地区研究所があります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		5,064 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,564 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,910 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,397 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1%
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1%

目標削減率に関する考え方

大阪府内では主に研究・開発活動を行っており、計画期間内に、倉庫を解体し跡地に研究棟の建設を検討しています。この研究棟は省エネを考慮した設計と稼働を見込んでいるため、エネルギー使用量は全体に比べ非常に少なく、温室効果ガスの総排出量はほぼ増加しないものと見ております。一方、温室効果ガス排出量の削減については、省エネ活動の推進により、基準年度(2020年度)から3%の削減が出来るように努めていきます。

なお、当社は全社をあげて環境・安全・品質に関するRC基本計画を策定し、2017～2021年度の期間はCO₂原単位(エネルギー起源)を2015年度比6%削減することを全社目標として掲げて取り組んでおります。2022年度以降は、新たに中期RC基本計画を策定し、温室効果ガス(エネルギー使用量)の削減活動に取り組んでいく予定としております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

日本触媒は、これまで環境問題に関する課題は主に社長を委員長とする「レスポンスブル・ケア委員会」にて状況把握、評価、管理を行ってきました。このような中、企業理念「TechnoAmenity」を実現するためには、サステナビリティ活動を加速することが重要との判断のもと、2020年11月社長を委員長とする「テクノアメンティ推進委員会」を設置し、気候変動問題については、本委員会において集中的に検討を行っています。

検討結果については、定期的に取り締役に報告し、取締役会は監督、意思決定を行います。

対策計画書

届出者	住所	大阪府豊中市千成町1-6-64	氏名	日本新金属株式会社 取締役社長 岡田 義一
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		以下の製品群の設計・開発及び製造 1) タングステンカーバイド粉 2) タングステン粉、タングステン化合物粉 3) モリブデン粉、モリブデン化合物粉 4) 炭窒化チタン系粉、他非酸化セラミック粉		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,941 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,520 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,763 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,324 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
品種毎に異なるCO2排出量を統一して管理する為、当社の主力製品であるタングステン1トン当たりから排出されるCO2排出量との比率で原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガス3%(原単位ベース)を削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を進めます。 ・省エネルギー委員会及び空調機検討委員会 (経過年数による計画的な空調機の更新検討) において、電力需要平準化対策の検討をするとともに全体の省電力化の実施を推進していきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町20番地1	氏名	日本伸銅株式会社 代表取締役社長 森山 悦郎
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		非鉄金属製造業（黄銅棒、黄銅線、黄銅鍛造品）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,464 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,394 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,857 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,941 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は省エネ法により第1種エネルギー管理指定工場に指定されており、年平均1%以上のエネルギー原単位の低減が義務づけられています。これを整合性を持たせる為に温室効果ガス3.1% (平準化補正ベース) 削減を目標としました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001を認証取得しており、その中で重点推進項目の主要エネルギーの電気、ガスの有効利用に取り組んでいます。1年に1度、省エネ、生産効率UPを主体とした改善発表会を実施しており、上位部署には表彰という形で、全社的に省エネ活動を推進しております。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3-11-1	氏名	日本酢ビ・ポパール株式会社 代表取締役社長 小泉 由治
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		① エチレン、酢酸、酸素を原料として酢酸ビニルを製造する。 ② 酢酸ビニルを原料としてポリビニルアルコールを製造する。 堺市西区に本社と工場（1箇所）を持つ。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		126,019 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		126,682 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		142,629 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		144,870 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
当社は、樹脂を製造する（化学プラント）工場です。本計画書では生産量を母数に原単位を設定し、年間数%の温室効果ガスを（原単位ベース）削減する目標を設定いたしました。また通常の省エネ活動のほかに、定期的に技術検討会を開催し検討を実施しております。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は、ISO14001認証取得工場であり、今後も社長をトップとして環境管理活動に努めます。また、工場長を責任者とした環境管理委員会を設置しており従来にも増して温室効果ガス削減に関する活動を推進しております。 さらに、親会社の合理化委員会で省エネ実績の報告を行っています。

対策計画書

届出者	住所	大阪府吹田市東御旅町11-46	氏名	日本製紙パピリア(株)吹田工場 取締役吹田工場長 丸谷 修平
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		電気絶縁紙等の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,024 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,691 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,694 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,342 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、省エネルギー設備の導入及び生産効率向上などによりエネルギー総使用量の削減に取り組むことで、目標年度である2024年度における大阪府内における温室効果ガスを3.0% (排出量ベース) 削減する目標を掲げました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で生産量が大幅に減少した為、本計画においては、2019年度を基準年度とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを導入し、平成14年より吹田工場はISO14001を認証取得して活動を継続している。</p>

対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府大阪市中央区高麗橋 4丁目1番1号 興銀ビル9階	氏名	日本精線株式会社 代表取締役社長 新貝 元
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ステンレス鋼線の製造販売及び金属繊維フィルターの製造販売を行っており、大阪府内では枚方市（1カ所）と東大阪市（1カ所）に工場及び大阪市内に本社を設けている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,365 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		25,632 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,650 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		24,870 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、ステンレス鋼線の製造販売および金属繊維フィルターの製造販売を行っております。排出原単位は製品生産量 (ton) を分母に設定し、目標年度である2023年度までに大阪府内において、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。</p> <p>当社は、2005年にISO14001を取得しており、ISO14001の活動を通じて、エネルギー使用量の低減を行ってまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(枚方工場と東大阪工場の製品生産量 (質量))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>工場においては、ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムにより、エネルギー使用量の低減を推進していきます。具体的には、年度毎にCO2削減の方策と目標を定め、四半期毎の方針管理で達成状況をフォローアップしています。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西区江之子島2-1-54	氏名	公益財団法人日本生命済生会 理事長 三木章平
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		予防・治療・在宅看護まで一貫した総合的な高度医療の提供を通じ、地域医療水準の向上に貢献するとともに、第二種社会福祉事業や健康知識の普及を通じ、地域の公衆衛生の向上と健全な地域社会の発展に貢献する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,712 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,958 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,601 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,840 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方 目標年度の2023年度までの3年間の計画期間において、目標削減率 (排出量ベース) を3%に設定し、温室効果ガス総排出量の削減に努めます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー推進について、収支改善プロジェクトチームと連携する。 リーダーは理事長、サブリーダーは院長、及びメンバーは各部代表者とする。 事務局は事務管理部とする。 会議は1回/月開催とする。

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	氏名	日本生命保険相互会社 代表取締役副社長 中村 克
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生命保険業（免許に基づく保険の引受けおよび資産の運用）および付随業務（他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行等）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		36,270 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		41,082 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		35,182 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		39,850 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率（排出量ベース）	%
		目標削減率（原単位ベース）	3.0%
目標削減率（平準化補正ベース）		3.0%	

目標削減率に関する考え方			
<p>環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の削減に努める。</p> <p>本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 （温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	（換算延床面積）
<ul style="list-style-type: none"> ・ビルの用途ごとに下記①、②の通り設定する。 ・サーバー設置面積を延床面積へ換算し、事業者全体の原単位分母を延床面積に統一する。 <p>①商業用・事務所用ビル：延床面積 ②電算センター：サーバー設置面積（エネルギー使用量がサーバー負荷に依存するため）</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>経営会議の諮問機関として、環境保全に向けた全社的運動の展開を任務とする「環境委員会」（現在「サステナビリティ経営推進委員会」）を2000年に設置。社長に任命された委員長が、委員会規則に基づき、本部組織のみならず、全事業所にて省エネ取組を推進している。取組状況は、各所属にて定期的に確認や見直しが行われている他、定期的に開催する「サステナビリティ経営推進委員会」においても進捗状況のチェックが行われている。</p> <p>状況に応じて目標達成のための改善を図る。更に委員会には、会社全体の環境保全（省エネ・省資源等）の取組状況も報告・検討される。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町26番	氏名	日本製薬株式会社 大阪工場 工場長 石川 誠
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は医薬品・医薬部外品の製造販売を行っており、大阪工場では主に栄養ドリンク剤の製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		4,725 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,901 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,585 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,755 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

2025年度にCO2排出量を2016年度実績から40%削減する。
 主な取り組みとして、ロットアウトや逸脱 (外装異常など) を減らし、製品の廃棄量を削減 (Reduce) する。廃ドリンク製品については、CO2排出量の削減に取組む処理業者を採用し、当工場としてもCO2削減に取り組む。

廃プラスチック類の分別廃棄の徹底による再資源化 (Recycle) を向上させる一環として廃棄書類及び廃プラスチック類はエコ燃料「RPF」へと再生し、CO2削減に寄与する。
 地球規模のカーボンニュートラル要求に貢献すべく、電力契約の見直しによる100%再生エネルギーの導入を検討する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

当工場は、2021年度 EHS (Environment, Health & Safety) 管理目標に基づき製薬企業の社会的使命として、人々の健康に寄与することを第一義とすると共に、環境マネジメントシステム ISO 14001 の充実を図り、全従業員参加のもとに環境保全活動の推進、維持向上に努めています。また、武田薬品グループの一員として環境防災の推進活動を行っております。

2012年12月からエネルギー管理士を環境防災委員会組織に参画させて工場内のエネルギー使用状況の確認や増減についての原因

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前2-1-7	氏名	日本赤十字社大阪府支部 支部長 尾崎 裕
特定事業者の主たる業種		92その他の事業サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		支部：国内災害救護等 大阪赤十字病院：保健医療事業 高槻赤十字病院：保健医療事業、訪問看護、ケアプラン 大阪府赤十字血液センター：広報車による献血推進業務、移動献血車による出張採血業務、献血血液の販売・管理等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,075 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,674 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,650 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,301 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1%
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.6%

目標削減率に関する考え方

(高槻) 医療機能の確保及び療養環境を維持するうえで、外気温度に最も影響され猛暑や寒波による冷暖房にかかるエネルギー削減は困難であると考えられるが、省エネ対策を実行し、温室効果ガス排出量の抑制に努め、年1%以上の削減・目標年度(令和5年度)3%削減を目指します。
 (血液) 車両更新時の省エネ車導入・職員の夏季軽装励行やノー残業デー設定などに伴う業務効率化を継続的に実施し、温室効果ガス排出量3%の削減に取り組んでいく。

(大阪) 年平均1%以上低減させることが課せられていることから、目標年である2023年度において、温室効果ガスが3.0%削減となる目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

(高槻) 電気の需要の平準化対策として電力ピーク時に積極的にコージェネレーションを稼働し、停止可能な電動機器を一時停止する等の運用を行います。

(大阪) 必要に応じ、省エネ対策の委員会を開催し、実現可能な対策について検討・実施していきます。

対策計画書

		大阪市西区土佐堀2丁目2番4号		株式会社 日本総合研究所 取締役社長 谷崎 勝教
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		受託計算、システムインテグレーションサービス、および企業コンサルタント業務をおこなっている。 東阪で9箇所のビルに入居、大阪府内では3の事業所を報告対象とする。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,282 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,940 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,094 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,048 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はエネルギー管理工場である電算機センター（主な事業所）と普通事務所ビル（その他事業所）で電気使用状況が異なるため、本計画書では、電算機センタービルの原単位の母数は電算機の設置面積、その他事業所では床面積を母数として排出原単位を設定し、目標年度である2023年度には、大阪府内において温室効果ガスを3%(平均原単位ベース)削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算電算機の設置面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>大阪府内のエネルギー管理工場以外のその他事業所の床面積について、 基準年度の原単位が、エネルギー管理工場と同等になるよう面積換算係数を算出し、 基準年度原単位の母数=電算機センターの電算機設置面積+その他事業所の床面積×換算係数 目標年度原単位の母数=電算機センターの電算機設置面積+その他事業所の床面積×換算係数 (同上) より 目標削減率 (原単位ベース) = (基準年度原単位-目標年度原単位) / 基準年度原単位 × 100 とする</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・当社はSMB Cグループの IS014001に準拠した自主運営ベースのEMSを運用 ・環境経営責任者は上位組織としてSMFG内に設置 弊社は業務管理部内に環境管理責任者を配し、3ヵ年計画を策定するとともに環境関連教育と活動実績の進捗状況を報告し、PDCAサイクルに沿った環境活動に取り組む

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市旭区赤川 1-10-21	氏名	日本タクシー株式会社 代表取締役 坂本 栄二
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般乗用旅客自動車運送事業 (大阪府下 3営業所)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,903 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,909 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,666 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,672 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>省エネ効果の高い照明設備等の整備や、アイドリングストップの徹底により、本計画では温室効果ガスを排出量ベースで3%の削減を目指す。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ効果の高い照明設備を整備し、アイドリングストップを徹底する。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	氏名	日本たばこ産業株式会社 代表取締役 寺島 正道
特定事業者の主たる業種		10飲料・たばこ・飼料製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に製造たばこの製造及び販売、食料品の製造・加工及び販売、医薬品の製造及び販売を行っており、大阪府内には製造たばこ販売関係の7事業所（2支社・5支店）、及び医薬品の研究開発を行っている研究所が1事業所があります。 その内で医薬品の研究所（医薬総合研究所）が主な事業所に該当します。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,634 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,407 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,345 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,095 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪府下の事業所で医薬総合研究所のエネルギー使用量が最大であり、およそ95%程度を占めている。このため、エネルギー使用量削減の対策は医薬総合研究所の施策が主になる。医薬総合研究所では研究の実験環境を整えるため空調のエネルギー消費が大きく、年間のエネルギー使用量は気候条件や各部屋の使用条件に大きく左右される。これらの変動要因に対して適切な原単位を設定することは困難であるが、月ごとにエネルギー使用実績を分析しエネルギー使用削減に向けた対策検討等を行っている。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社的に環境マネジメントシステムを導入しており、事業部単位で環境管理委員会を設置、委員会で中長期環境行動計画及び年度計画を策定している。計画に対しては四半期単位で実績の評価を行なっている。 ・ 医薬総合研究所で毎月、省エネ検討会を開催し、省エネ施策の効果分析・立案などを実施している。

対策計画書

届出者	住所	東京都港区六本木6-11-1	氏名	日本中央競馬会 理事長 後藤 正幸
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>日本中央競馬会は、競馬法（昭和23年法律第183号）に基づいて中央競馬を施行し、もって競馬の健全な発展を図り、馬の改良増殖その他畜産の振興に寄与することを目的として事業活動を行っています。</p> <p>なお、大阪府には別紙のとおり7事業所が所在しています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,651 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,253 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,512 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,096 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

日本中央競馬会では、事業活動に伴う環境への負荷低減を目指した「温室効果ガス排出対策に関する取組み」を実施しています。具体的には、各事業所の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用状況を把握し、その結果検証を実施するとともに、温室効果ガス排出量に係る総量削減目標及び原単位削減目標を設定し、省エネルギー対策を推進しています。

基準年とするべき2020年度は、コロナ禍による営業休止により温室効果ガスの排出量が前年比で24%減となったため、2017年度～2019年度の平均を基準年とした。なお、コロナ禍では扉を開放したまま空調を行うなど等、エネルギー使用量の増加要因もある為、年1%の削減とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

日本中央競馬会では、2006年1月に「温室効果ガス排出抑制実施計画推進本部」を設置し、地球温暖化対策を推進しています。また、2008年8月には「同推進本部」の改編を実施し、エネルギー管理統括者・エネルギー管理統括補助者・エネルギー管理企画推進者を定めるとともに、各事業所において「省エネルギー推進委員会」・「省エネルギー推進連絡会」を適宜開催することとしています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区中津5丁目4-10	氏名	日本通運株式会社大阪支店 支店長 竹添 進二郎
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、航空利用運送事業、倉庫業など、物流に関わる分野での事業活動を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,858 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,825 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,825 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,850 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	4.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.6 %

目標削減率に関する考え方

2018年度から2020年度における計画に対して、節電対策や省エネ照明設備の導入、エコドライブ教育の推進や低燃費車の導入を積極的に取り組んだ結果、第3年度においては対基準年度6.1%を達成しました。2021年度からの3ヶ年におきましても、温室効果ガスの排出量削減に努めていきます。

当社は平成29年度に環境関連長期目標を策定し、二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で30%削減する目標を掲げています。また毎年「環境貢献チャレンジ」として、総電気使用量の削減、各車種区分の燃料消費率（軽油）改善について目標を掲げ、取り組んでいます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(収入実績)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各事業所の環境保全と安全性向上に対する活動をさらに深化させるため、各事業所において環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001およびグリーン経営の認証取得を推進しています。また「チャレンジ25キャンペーン」に賛同し、6つのチャレンジについて取り組んでいます。その他にも「おおさか交通エコチャレンジ」の宣言事業者として、「エコカー使用の推進」、「エコドライブの推進」に取り組んでいます。

対策計画書

届出者	住所	東京都港区芝五丁目7番1号	氏名	日本電気株式会社 代表取締役執行役員社長 森田 隆之
特定事業者の主たる業種		30情報通信機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. パブリック事業 国内外の政府、官公庁、公共機関、金融機関向け社会ソリューション提供 2. エンタープライズ事業 製造業、流通・サービス業を中心とする民需向けITソリューション提供 3. テレコムキャリア事業 通信キャリア向けネットワーク機器、制御基盤システム、運用サービスの提供 4. システムプラットフォーム事業 ネットワーク・コンピュータ機器、ソフトウェア、サービス基盤のビジネス向け製品とソリューション・サービス提供、ソリューションサービス事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,011 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,387 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,882 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,822 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	16.7 %
目標削減率に関する考え方 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標は、当社方針に沿って前年度比1%改善を目標とし、2024年度末までに基準年度比より約3%の削減を計画します。削減を達成するための考え方としましては、現在取組んでいる各種の環境負荷低減活動、従業員の省エネ意識の啓発と推進を今後も継続していくことにより、計画的に排出量削減に努めて参ります。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境戦略(長期的な環境経営行動計画など)は、事業戦略会議で討議し、同CEOが最終承認を行っております。環境に関して事業に著しい影響を及ぼす可能性が確認された場合は、事業戦略会議にて対応を審議するとともに、対策に関しては取締役会での承認を経て実行します。各ビジネスユニットは、環境経営委員会の設置、さらに各事業部や国内外の関係会社の中で具体的な取り組みにまでつなげる体制を整えており、環境戦略をもとに具体的な活動計画を立案することでNECグループとして一貫した環境経営を推進しています。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	氏名	日本都市ファンド投資法人 執行役員 難波 修一
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全国で主としてオフィスビル・店舗を賃貸しており、府内では13物件を賃貸している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,001 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,435 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,612 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,002 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は不動産賃貸(運用)事業を営んでいることから、本計画書では貸室稼働面積を母数とする排出原単位を設定し、目標年度である2023年度に於いて原単位ベースで温室効果ガスの3%削減を目標に掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

省エネ法の削減目標でもある対前年比1%減を積み重ね最終年度での目標達成をするように設定しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (貸室稼働床面積 (年間平均値))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー環境の状況並びに温室効果ガス抑制の重要性について高い認識をもち、省エネルギーをキーポイントとした施策を中長期修繕計画に継続的に立案しています。また、効率的かつ効果的にエネルギー使用合理化を図るための管理体制を全体として整備しています。

対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書		
届出者	住所	大阪市中央区備後町3丁目6番2号 (KFセンタービルディング)	氏名
			株式会社 日本ネットワークサポート 代表取締役 片岡 正憲
特定事業者の主たる業種	21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	配電ネットワークの支持物（金属加工品、コンクリート品、がいし製品）を製造しており、大阪府内には本社およびがいし製品を製造する佐野工場がある。またその製造工程の一部の貝塚工場と貝塚工場の敷地内に大阪物流センターの事業所がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,952 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,096 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,770 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,900 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>主な事業所の佐野工場ではがいしを製造しており、その中で電力や焼成窯の燃料に都市ガスを使うなどエネルギー消費設備を有しています。以前から省エネの観点でエネルギー使用削減に取り組んで効果を挙げて着ました。温室効果ガス削減においても省エネ対策を中心に工場目標として取り組んでいます。そのため目標削減率は3年度で3%とします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本社および佐野工場では、省エネ・CO削減に向けて具体的な行動計画を立てて実行している。また佐野工場では、エネルギー使用設備の省エネルギー対策を具体的に実行しており、その進捗状況を四半期ごとに確認する体制で進めている。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都中央区京橋一丁目 19番8号 京橋OMビル	氏名	日本農業株式会社 代表取締役社長 友井洋介
特定事業者の主たる業種		71学術・開発研究機関		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		農薬・医薬の研究開発の試験等を行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,199 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,395 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,104 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,294 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当研究所は農薬・医薬の登録の為に試験を行っており、GLP施設として設備や試験環境の規制および温室での試験をしています。その為、安全性試験のクリーンルームや温室等の空調負荷が高くなり、天候の影響を受けやすくなっています。そのような状況下、熱源・空調機の温度見直しや温室への寒冷紗設置、照明LED化を推進して排出量の削減を図っていくものであります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
$\text{エネルギー原単位 (kL/m}^2\text{)} = \frac{\text{創薬研究活動エネルギー (kL)} / \text{創薬研究活動指数}}{\text{創薬研究関連床面積 (m}^2\text{)} + \text{その他の研究活動エネルギー (kL)} / \text{その他の研究関連床面積 (m}^2\text{)}}$
$\text{温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (m}^2\text{)} = \text{原油換算量 (kL)} / \text{エネルギー原単位 (kL/m}^2\text{)}$

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境保全、安全、健康の確保を図る為、最高機関として本社にレスポンスブル・ケア(RC)推進委員会を設置して、その推進方針の決定と進捗状況の確認、監査結果に基づく評価など会社的なマネジメントを行っています。具体的な推進活動は、事業所内環境管理委員会にて3ヶ月毎の進捗状況を報告し、現況改善等を検討すると共に、省エネや節電に対する説明会等を開催し、従業員への周知徹底を図っていきます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区築港南町4番地	氏名	日本ノボパン工業株式会社 代表取締役社長 山本 拓
特定事業者の主たる業種		12木材・木製品製造業（家具を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建築現場から排出される家屋解体材・残材及び工場などから排出された木屑を原料とし、製品（パーティクルボード）を製造、販売をおこなっている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,711 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,968 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,570 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,820 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>生産ライン及びバイオマス発電設備が完成した当初のような大幅な削減は見込めません。この3カ年では日々の点検・補修、運転管理を行いバイオマス発電設備の安定操業、発電電力の増加をおこなってまいります。出来るだけ削減できるように努力してまいります。従業員及び関連会社などにアイドルストップ、節電を呼びかけ蛍光灯などグリーン調達品を出来るだけ使用し、省エネに努めてまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを活用し電力・燃料などの省エネルギー活動をおこなってまいります。・省エネルギー実施基準をもうけ、全社員を対象に省エネルギーの重要性を理解させ、省エネ意識を向上させます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都中央区日本橋室町2丁目3番1号	氏名	日本ビルファンド投資法人 執行役員 西山 晃一
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		投資法人として、投資主より募集した資金等を、主として不動産ならびに不動産を裏づけとする有価証券及び信託の受益権その他の資産に投資することにより運用を行う。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日～	2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,972 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,216 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,733 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,940 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

賃貸ビルの運営という事業形態であり、入居者(テナント)の使用電力量の割合が高く、事業者(所有者)として全般的な削減が困難な領域もあり、年度平均入居率を基本とした(延床面積×年度平均入居率)を母数に原単位を設定し、主な事業所を中心として照明器具の省エネ機器への更新、各設備機器の運転方法・時間の見直しなどにより温室効果ガスを目標年度において3.0%削減する計画を立てた。

前期(2018～2021)においては、節電要請に基づき、館内各機器の停止・運転調整を行ったこと、および、テナント各社の節電・省エネ意識の高まりによる協力もあり、温室効果ガス排出量削減につながり目標が達成された。
今期も無理のない範囲での前期同様の節電対策を行うほか、更新周期となる設備機器類の省エネ化により目標達成を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×入居率)	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
各ビルごとに延床面積×年度平均入居率を算出し原単位面積として合計している。なお、中之島セントラルタワーと信濃橋三井ビルディングは共有ビルであり自社の持分を算入している。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

運営委託会社及び管理委託会社との連携を図り、各ビルごとの月1回の確認会議においてエネルギーの使用状況の把握と計画の確実な実施の進捗確認を行う。また、今後においても各機器の更新時期にあわせ省エネ機器への更新の検討を継続して実施していく。

空調温度設定の調整・照明の間引き点灯・各機器の適正運転等に取り組む。また、テナントに対しても室内空調設定温度の調整等の協

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前4丁目 1番20号	氏名	日本放送協会 大阪拠点放送局 局長 角 英夫
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>大正14年2月28日、社団法人大阪放送局設立。同年6月1日ラジオ放送を開始。昭和29年にはテレビ放送、平成15年には地上デジタル放送を開始した。平成13年11月3日に現会館に移転。TV基幹局1局、ラジオ基幹局2局、FM基幹局1局、TV中継所13箇所等を備え、2020年7月2日現在、府下営業センター等を含め670名の職員が在籍している。「ニュースほっと関西」他、多種多様な番組を放送、視聴者ニーズにこたえと共に緊急報道に万全を期している。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,474 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,494 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,466 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,485 t-CO ₂									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%								
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %								
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>旧式照明器具を順次LED化し省エネを進めるものの、災害対策強化 (DRサイト化) で放送機器を増設しているため、新設機器分のエネルギー使用量は増加する。今後3年間においても設備の更新や増設が予想される為、省エネ法の届出にも使用している放送設備関係の数値をもとに、原単位方式を採用して毎年1%、3年間で3%排出量の削減を目指す。</p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(放送に関する設備の有形固定資産)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・同一敷地内にある大阪歴史博物館 (大阪市) と毎月運用に関する会議を開催し、設備及びエネルギーに関することも討議検討し、情報の共有化をはかると共に省エネルギー対策もより推進できる体制を構築していきます。今後、共有設備の更新等がある為、博物館協会・大阪市を含め継続的に協議を行っていきます。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市港区1丁目3番30号	氏名	日本郵便輸送株式会社 代表取締役社長 原口 亮介
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		郵便物及び郵便事業に関連する物品の運送事業。 全国66カ所のうち大阪府下では3カ所にて事業活動を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,949 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,996 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,831 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,876 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>直近3年間の平均削減率は7.5%と目標以上の削減を行うことができた。2021年度～2023年度も引き続き温室効果ガスの削減に取り組むが、便執行の拡大等も考慮し、目標値は3%に設定する。具体的な削減方法として、低燃費車両の導入、更なる効率的な配車による無駄な回送便の削減、デジタコを活用したエコドライブの徹底等を実施し引き続き温室効果ガス削減に向けて努力していく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>郵便物運送業務を全国ネットで展開し、多くの業務用車両を日夜運行していることから、事業活動に伴う環境負荷を極力小さくする為、運行におけるハード・ソフト両面からの効率化に取組み、環境保全・省エネを推進する為、本社及び支社における責任体制を確立し、諸施策を計画実施していく。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市稲田新町3-1-32	氏名	日本ルツボ株式会社 大阪工場 工場長 岡 信幸
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に鋳造用坩堝を製造販売しており全国で3店舗出店し大阪府内では1店舗の出店を行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,303 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,445 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,204 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,342 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>基準年度の温室効果ガス総排出量(平準化補正後)の数値が大きくなかったこともあり目標削減率がマイナスとなっている。ただ、更なる削減を行う必要もあるため現場作業員の多能工化を促進させて効率のよいものづくりに邁進する</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(完成品出来高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>工場長を本部長とする地球温暖化対策推進本部長を設置し、毎月、対策の推進状況を報告し現状改善などを検討している。特にエネルギー使用量の最も多い焼成炉を省エネタイプに変更実現に注力する。ただ費用との関係もあるため時期は未定。従業員の多能工化による生産能力増加をし設備稼働集約をするとともに使用電力の抑制に取り組む。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区城見1丁目4番1号	氏名	(株)ニュー・オータニ 代表取締役 社長 大谷 和彦
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,311 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,848 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		0 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	100.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	100.0 %
目標削減率に関する考え方			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>CRTにて冷水温度の管理をして冷水ポンプ、スクリーン冷凍機、ターボ冷凍機、吸収式冷温水機は全て自動運転はせず負荷に応じて手動で運転を行い冷凍機の使い分け又は運転停止を強制的に実施する。(負荷が多い時でもすぐに冷凍機の運転はしない)</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府吹田市千里万博公園10-1	氏名	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 機構長 平川 南
特定事業者の主たる業種		82 その他の教育, 学習支援業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		文化人類学およびその関連分野の調査、研究、教育を行うとともに、世界の諸民族の文化、社会、歴史に関する学術資料の収集、保存、展示、活用を行う博物館機能を有する大学共同利用機関		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,870 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,157 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,784 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,062 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当館は博物館機能を持った研究施設であり、館内の主要なエネルギーの使用状況として空調設備とコンセント・照明設備であることを考慮し、原単位ベースの母数を延床面積としています。 目標年度において、温室効果ガスを3.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・館内利用者に省エネ・CO₂削減にむけて協力を依頼し、無駄なエネルギー消費を抑制します。 ・月単位等でエネルギー管理を実施し、過去の実績を比較したエネルギーの消費動向等を把握します。そのデータを基に今後の対策を検討し、さらに一層の削減に向け取り組んでいきます。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号	氏名	ネットヨタ南海株式会社 代表取締役社長 久保 尚平
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に自動車（新車）の販売整備を行っており、大阪府下に25店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		895 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,048 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		868 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,017 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪府温暖化防止条例の主旨を重く受け止め、全社員の省エネに対する意識を高めるとともに、高効率照明・省エネ空調・機器への切替、使用方法のルール策定等で、電気使用量の削減に努めます。钣金工場塗装ブースを除き全店でのオール電化を進めており、計画期間内での完了予定です。社用車の入替時は燃料電池車・HV車を中心に導入し、温室効果ガス排出の削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>代表取締役社長を本部長とし、管理本部長以下、総務・CSR人材開発部の管理内容にコンプライアンスとして地球温暖化防止対策を組み込み、各事業所での省エネ対策に取り組んでいます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市本町1番1号	氏名	寝屋川市 市長 広瀬 慶輔
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（人口22万9千人）地域内の①教育施設、福祉施設等の設置管理、②道路、公園、上下水道等の生活環境の整備、③廃棄物処理等のサービス提供など地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		30,333 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		31,418 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		29,424 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		30,476 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、目標年度である令和5年度において、温室効果ガスを3%削減する目標を掲げ、温室効果ガス総排出量の削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>寝屋川市役所温暖化対策実行計画に基づき、各部局内での取り組みを進め、各部の課又は園の適切な単位ごとに、毎年度使用エネルギー量を把握していきます。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-9-2	氏名	株式会社 野村総合研究所 取締役社長 此本 臣吾
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>NRIは「ナビゲーション」と「ソリューション」の二つのサービスを相乗的に機能させることで「トータルソリューション」を提供しています。この二つのサービスは、社会のほとんどの分野、企業活動や人々の生活にかかわるあらゆるテーマをカバーしています。</p> <p>「ナビゲーション」---お客様の課題や将来あるべき姿を提示し、調査、研究、マネジメントコンサルティング、システムコンサルティングなどのサービスを提供。</p> <p>「ソリューション」---情報システムの企画・設計から開発、運用処理までを手がけています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,763 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,463 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,870 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,776 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	9.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>目標削減率を原単位ベースとし、サーバー機器に対して整備される環境に使用するエネルギー量を下げ、その比率を年間1%ずつ削減する事を目標としております。目標に向けた取組みとして、運転管理の徹底・損失の低減・熱効率アップを柱とし、出来る限りの削減を図っていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(UPS電力量のCO2排出量換算値)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪データセンターは2005年度にISO14001認証を取得しました。 野村総合研究所環境方針「地球環境保全に貢献するため、全従業員1人1人が環境に配慮したシステム運用サービスを提供し、継続的な環境改善活動を推進します。」</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1006番地	氏名	パナソニック株式会社 代表取締役社長 楠見 雄規
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、電気機械器具を研究開発、製造販売している。 2021年3月現在、大阪府内には29拠点ある。うちエネルギー管理指定工場等が8拠点で、主に本社機能と研究開発を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		123,386 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		133,808 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		121,101 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		131,592 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	1.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.3 %
目標削減率に関する考え方 工場CO2排出量削減は省エネルギー法に基づき原単位年平均年1%削減としており、各拠点で取組みを実施する。物流、非製造についても原単位管理を継続する。一部拠点の移転や事業環境変化に伴い原単位管理において厳しい状況が見込まれるが、2021年5月に発表した方針「2030年全事業でのCO2排出量ゼロ」に向け、原単位削減とともに継続的に温室効果ガス排出総量削減に取り組む。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算生産高))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
US社住之江地区の基準年度(R2)原単位=生産金額÷排出量=0.017億円/t-CO ₂ を基準原単位とし、他拠点の換算係数を決定する。 非製造拠点については床面積原単位m ² /tCO ₂ と基準原単位との比から億円/m ² を導出し、m ² から生産額を算出する。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・カンパニー、工場毎に環境保護推進組織を設置し、全社モノづくり環境情報共有会等を通じて地球温暖化防止に取り組む。 ・ISO14001を認証取得し、温暖化防止対策はじめ環境活動の徹底を図る。

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	氏名	パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社 代表取締役社長 玉置 肇
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		① 情報システムに係わるインテグレーション業務全般 ② コンピュータシステムの管理・運営（アウトソーシング事業） ③ コンピュータソフトウェアの設計・開発・販売・賃貸 ④ 情報ネットワークサービスおよび情報通信機器関連の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,472 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,390 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,099 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,122 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	6.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.0 %
目標削減率に関する考え方			
サーバ再編に伴いOS数増加率が見込めない為、原単位当たりでエネルギー消費量を年間マイナス2%程度に抑えることを目標とする			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年度平均のOS数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ推進体制を強固にするためEMS委員会を編成している。エネルギー管理統括者として当社総エネルギー消費の約9割を占めるデータセンターを管轄するインフラ事業担当の常務取締役を選任し、エネルギー管理企画推進者も同じくデータセンターの運用責任者から選任している。EMS委員会のミッションは、省エネ推進に関して全社規模での中長期計画および年度計画の作成とその積極的推進および達成状況のチェック・報告及び環境に関する一切のマネジメントを推進することである。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府守口市外島町5-55	氏名	パナソニック健康保険組合 理事長 三島 茂樹
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に健康保険業務と病院・診療所（健康管理センター）・老健施設の運営を行っており、他に作業環境測定施設、保養所、看護学校の運営を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,719 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,165 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,600 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,020 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	2.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.9 %
目標削減率に関する考え方			
<p>パナソニック健康保険組合が管理している施設は不特定多数の人が利用している。医療業他のサービスの質を低下させない一方で、国際公約ともなっている温室効果ガスの削減を積極的に進めて行く。温室効果ガスの削減目標率(原単位ベース)を2020年度を基準として2023年度は3.1%とする目標を掲げる。空調設備、照明設備等の更新及び中央監視盤による適切な空調管理を継続的に推進して目標達成に努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(空調面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>専務理事を委員長とするCO₂排出量削減推進委員会を継続し、次の活動を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境ECOプロジェクト会議を実施し省エネ活動の推進や意識の向上を図る 2. 省エネパトロール(照明切忘れ、空調温度の適正化)の実施 3. 省エネ、省資源のポスター掲示やサイネージを活用した事例紹介 4. 敷地内に緑地を設けるなどしてCO₂の吸収に努める <p>平準化対策として、最大需要電力を予知できる機器の導入や、中央監視盤による適切な空調機の管理を実施する。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府門真市松葉町2番7号	氏名	パナソニック スマートファクトリーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 秋山 昭博
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に電子回路基板実装設備、溶接機、レーザー加工機等の製造・開発・販売を行っており、府内には本社機能を持つ事業所が1事業所、開発機能を持つ事業所(2019年度新設)が1事業所、1工場がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		3,623 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,018 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,821 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,240 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は生産に影響することから、本計画では生産台数を分母に排出量原単位を設定し、目標年度の2023年度においては、省エネルギー対策の検討を行うことで原単位削減率の改善を図るべく、大阪府における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げました。

当社は、毎年CO2削減に関する3ヶ年計画を策定しています。2023年度に向けても原単位で年1%削減する目標は継続としており、原単位削減率の改善を目指し、省エネルギー対策に取組み削減目標達成に向け活動を推進していきます。本計画書では上記目標に掲げた取組を反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産台数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

・ ISO14001を認証取得しており、環境マネジメントシステムにおける運用組織を構成。また横串組織としてグリーンファクトリー部会を構成。事業活動を通じて省エネ活動を推進し温室効果ガス及び人工排熱削減に取り組んでまいります。

・ パナソニックグループの環境活動の一環として毎年CO2削減3ヶ年計画を策定しています。毎月、計画の進捗を確認し、活動や施

対策計画書

届出者	住所	大阪府高槻市幸町1番1号	氏名	パナソニックライティングデバイス株式会社 代表取締役社長 坂本 敏浩
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		(1)電球、蛍光灯、高輝度放電等の照明用光源に関する開発、製造、販売 (2)プロジェクター用光源・システム、フィラメント、電極等の照明用デバイスに関する開発、製造、販売 (3)タングステン等の金属・ガラス材料、および波長制御技術を活用した非照明用デバイスに関する開発、製造、販売 (4)上記に付帯または関連する一切の事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		18,319 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,019 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,770 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,449 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> 生産量減少によるGHGの削減と合わせ、各種省エネ施策 (省エネ機器への更新、無駄取り活動など) で3.0%の削減を目指す。 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

<ul style="list-style-type: none"> 社内の環境保護組織の中に省エネルギー担当を設け、温室効果ガス排出抑制に向けた活動を推進 定期的に進捗報告会を開催し、温室効果ガス排出抑制に向けた情報の発信、共有及び対策の検討を行う

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府池田市古江町180	氏名	株式会社阪急デリカアイ 代表取締役社長 森川 保
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に惣菜類の製造を営んでいる。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,484 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,794 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,257 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,556 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本対策計画書では、出庫金額の予想が見えないことから、目標年度である2023年度は、大阪府内において温室効果ガスを3.6% (排出量ベース) 削減する目標を掲げ、取組みに努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理統括者を中心に、省エネ推進委員会を年1回開催。夏季に省エネパトロールを行い、啓発を呼びかけている。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区芝田一丁目16番1号	氏名	阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 杉山 健博
特定事業者の主たる業種		42鉄道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産事業 貸事務所業 ・ 創遊事業 劇場 ・ 都市交通事業 鉄道業（本計画書では対象外） ・ 本社、駐車場等 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		31,211 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		34,687 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		29,963 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		33,300 t-CO ₂	
	選択	レ	4.0%
			4.0%

目標削減率に関する考え方

新型コロナウイルス感染症の対策（緊急事態宣言、及びまんえん防止等重点措置）による休業要請により、ショッピングセンター等で営業日数が減少したことで、2019年度と比較して、2020年度の温室効果ガスの総排出量が大きく減少しました。一方で、2023年度において、新型コロナウイルス感染症の対策による休業要請がなくなることも予見されます。

新型コロナウイルス感染症の対策による休業要請があまりなかった2019年度を基準年度とし、省エネ法に基づく目標削減率（中長期的に年1%原単位削減）に準じた目標と致しました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積及び土地面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
新規物件(梅田阪急ビル)：稼働床面積 (延床面積×稼働率) (単位:千㎡) 平面駐車場等：土地面積 (単位:千㎡) グラウンド：土地面積 (単位:百万㎡) その他：建物延床面積 (単位:千㎡)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成18年10月、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、「阪急阪神ホールディングス環境委員会」を設置し、阪急阪神ホールディングスグループ全体の環境保全活動を統括している。

対策計画書

届出者	住所	大阪府豊中市岡上の町1-1-16	氏名	阪急バス株式会社 取締役社長 井波 洋
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に旅客自動車運送事業を行っており、大阪府、兵庫県、京都府を主な営業エリアとしている。全社で19営業所で事業を行っており、うち大阪府下では、8営業所で事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		26,519 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		26,631 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		25,725 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		25,834 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社の事業の大半が、旅客自動車運送事業を行っており、温室効果ガスの削減には、自動車の燃費向上が必要になることから、本計画書では、エネルギー原単位の分母をバス車両の実車走行キロに設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内にて温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

(目標年度の温室効果ガス総排出量は、2023年度の走行キロが2019年度と同じと仮定して算出しております。なお、事業計画の変更等により走行キロが増加した場合には、総排出量は増加する場合があります。)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (バス車両の走行キロ)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

1999年4月に環境委員会を設置し、低公害車の導入やアイドリングストップ運動の推進等、ハード・ソフト面において環境対策に取り組んでいる。また乗務員をはじめとする従業員への省エネに対する意識付けを行うため、ドライブレコーダー(デジタルカメラ併設)の営業車両への導入、環境保全強化月間の設定、省エネに関する記事の社内誌掲載等を行なっている。阪急阪神ホールディングスグループでは「サステナビリティ宣言」を行い、SDGsの取組みを強化している。

当社でも2013年度比2030年度CO₂削減46%を目指し、大阪営業所にハイブリッド発電機を導入。また今秋からは千里営業所においてEVバ

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区角田町8番7号	氏名	株式会社 阪急阪神百貨店 取締役社長 山口 俊比古
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		京阪神、九州及び首都圏にて百貨店事業全17店舗を展開しており、そのうち、大阪府内では阪急うめだ本店をはじめ4店舗を展開。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		33,213 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		37,778 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		32,220 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		36,648 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、エネルギーの消費に最も大きく関わってくる営業時間と延床面積の積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度に大阪府内において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を設定しました。当社としましては、2009年度に「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づき管理標準の見直しを行うと共に、社長をトップに、各事業所責任者 (店長) を中心とした「省エネルギー推進管理体制」を構築し省エネルギー

推進活動を行っております。また、今後は再生可能エネルギーの導入なども検討する予定です。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (営業時間 × 延床面積 (千㎡))	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
当社は、事業所を「営業時間 × 延床面積 (千㎡)」、自動車を「自動車台数」に設定し、「自動車台数」を「営業時間 × 延床面積 (千㎡)」に重み付けし原単位を設定しました。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社総務室に環境担当者を設置。当社の環境方針に基づいた省エネルギーの推進を目的にエネルギー管理方針に則った活動計画を立案し、各事業所責任者 (店長) が中心となり、社員、取引先従業員、業務委託業者社員等全ての従業員に周知徹底し、省エネルギー活動を継続的に行っております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区芝田一丁目1番4号 阪急ターミナルビル内	氏名	阪急阪神不動産株式会社 代表取締役 諸富 隆一
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		賃貸ビル事業及び不動産の仲介・斡旋等の不動産事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年		4 月 1 日～	
2024 年		3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,988 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		21,658 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		18,418 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,000 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていくものとする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>阪急阪神ホールディングス環境委員会がグループ全体で推進している活動 (環境保全強化月間の設定、環境負荷情報管理システムの運用によるエネルギー使用量の情報共有等) を中心に、一体的に環境負荷の低減に取り組むものとする。また、管理会社 (阪急阪神ビルマネジメント株式会社) と連携し、省エネルギー対策に関する協議・策定を行い、環境に配慮した効率的なビル運営及びエネルギー管理態勢の構築と運用により温室効果ガスの削減に努める。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区芝田一丁目1番35号	氏名	株式会社阪急阪神ホテルズ 代表取締役社長 山中 直義
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		旅館・宿泊業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		19,383 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		21,151 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		18,802 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		20,516 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量はホテル営業状況に影響することから、本計画書では大阪府内のホテルの売上金額を母数に排出原単位を設定しております。2023年度における目標削減率はコロナ禍の状況下において急激な業績回復を見込みにくいため、従業員の省エネ意識を向上させオペレーションでの削減を実施することにより、3.0%の削減と設定しております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

阪急阪神ホールディングス環境委員会を中心とした省エネに関する啓蒙活動の実施

対策計画書

届出者	住所	大阪市福島区海老江1-1-24	氏名	阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長 秦 雅夫
特定事業者の主たる業種		42鉄道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄道事業、不動産事業、スポーツ・レジャー事業等を営み、大阪府域には、これらの事務所や営業所を所有している。(鉄道事業は本計画書対象外)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
2021年		4月1日～	
2024年		3月31日(3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		20,465 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		22,779 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		20,222 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,509 t-CO ₂	
選択		目標削減率(排出量ベース)	%
	レ	目標削減率(原単位ベース)	4.0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	4.0%

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は延床面積に影響することから、本計画書では、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで4%削減(※2019年度基準)することを目標とし、省エネ法に基づく目標削減率(中長期的に年1%原単位削減)に準じている。

※2020年度は新型コロナウイルス感染症対策による休業要請により、商業施設等で営業日数が減少し、2019年度と比較して2020年度の温室効果ガスの総排出量が大きく減少したため。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

当社の親会社である阪急阪神ホールディングス(株)と連携しながら、グループ全体での環境保全活動を継続して推進している。その中で当社は、当社が掲げる環境方針のもと、経営層が参画する環境委員会を設置し、当社全体のエネルギー使用量実績の報告や、省エネを含む年間活動計画の説明を行うなど、組織全体で環境保全活動を推進している。

商業施設におけるバックヤード照明や景観照明の一部消灯、自社が使用する事務所の昼休憩時の執務室や不使用エリアにおける照明

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区梅田2-5-25	氏名	株式会社阪神ホテルシステムズ 代表取締役社長 柚木 邦夫
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		宿泊、レストラン、宴会場、フィットネスを主体としたサービス業 客室数：291室 宴会場：2F, 3F, 4F 合計10箇所 レストラン：5F 和食、中華、フレンチ、バー 1F ロビーラウンジ、イタリアンレストラン フィットネス：ジム、プール、浴室、ラウンジ		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,072 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,752 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,890 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,549 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
コロナ禍前の2017-2019年度の平均を基準に2023年度排出量ベースで3%削減目標を掲げ、空調機、給排気設備の温度/運転管理を効率的に行い、熱源機器類の運転稼働を抑える。併せて館内照明のLED化に取り組み、今後もより一層排出ガス抑制に取り組んで計画実行に努める。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

夜間蓄熱や、空調機の効率的な運転を行い、設備更新時には省エネタイプを導入する。 全社員の温室効果ガスに対する意識向上のため、定期的に前年対比を含めたエネルギー使用量の共有する。

対策計画書

届出者	住所	大阪府泉南市男里5丁目20番1号	氏名	バンドー化学株式会社 南海事業所 工場長 西川 真一郎
特定事業者の主たる業種		19ゴム製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車、農機、一般産業用機械等に使用される、ゴムベルト製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,918 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		27,126 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		25,897 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		27,104 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	0.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>目標削減率を原単位ベースから、排出量ベースに変更する。今年度から3年間は、ボイラーの更新及びLED化を推進や、生産方法の改善により、温室効果ガスを削減していく。目標数値については、2019、2020は感染症の影響もあり、2019年度の代わりに、2017年度～2019年度の平均等を使用します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社7事業部(大阪府下は当工場のみ)は、1998年10月から2000年5月までに全事業所が環境マネジメントシステムの認証取得を完了しました。本社の環境安全衛生推進室を中心として、各事業所に環境委員会を設置し、定期会合(3カ月/回または1カ月/回)にて環境に関する進捗状況を確認しています。</p> <p>環境に関する改善策等に進捗は3カ月/回の環境方針報告書にて各事業所毎に報告し、環境安全推進室にて全社報告書としてまとめら</p>

対 策 計 画 書

		東大阪市荒本北一丁目1番1号		東大阪市
届出者	住所		氏名	代表者 東大阪市長 野田 義和
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（人口50万人）地域内の ・ 学校園、福祉施設等各種施設の設置管理 ・ 公園、上下水道等生活環境の整備 など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		26,112 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		29,319 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		24,185 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		27,392 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	7.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.6 %
目標削減率に関する考え方			
本市では現在東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編（「EACHⅢVer.2」という）に基づき、温室効果ガス排出量の削減を推進しており、本計画での削減目標は2013年度比で2023年度に30%削減としている。上記削減率はその基準年度を2020年度基準に置き換えて算出したもの。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

市長をトップとする庁内委員会である環境対策委員会、温暖化対策事務局（環境企画課）、各部署の役割等を明確にし、全庁的にPDCAを行うことで推進する。

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号	氏名	株式会社ヒガシトゥエンティワン 代表執行役社長 児島 一裕
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、物流事業（運送事業・倉庫事業）を主体に物流事業から派生したコンピューターのカスタマイズ、産業廃棄物収集運搬並びに大型ビル内のデリバリー事業及び、その他の事業として、大型ビル内のビジネスサポートセンター、介護用品レンタル事業、PCデータのイレース事業を業務としております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,757 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,912 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,700 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,850 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方 当社は、物流事業を主体に事業活動を行っております。自動車における温室効果ガスの排出抑制が重要な問題と考えております。低燃費車の導入やエコドライブの推進、輸送の効率化、積載量の向上等の運用改善を実施していきます。その上で目標年度である2023年度において、大阪府内の温室効果ガスを3.3%(排出量ベース)で削減する目標を決定いたしました。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では、引き続きデジタルタコメーター導入し、エコドライブの推進を喚起しております。具体的には、運転者別、車種別などでエネルギー管理を行ったり、運転時のアイドリングや回転数、加速状況などを点数化して、評価点の悪い運転手に対して、注意通達し、改善策を明示させています。また、ハイブリッド車輛の導入も積極的に進めております。空調面では、夏場に全事業場においてクールビズを実施し、室温を28度で設定するようにしています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区曾根崎2-12-7 清和梅田ビル20F	氏名	株式会社日阪製作所 代表取締役社長 竹下 好和
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		日阪製作所には熱交換器・プロセスエンジニアリング・バルブの3つの事業本部があり、鴻池事業所で製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,508 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,897 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,920 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は削減率を総売上高に対する原単位ベースとし、最終目標年度である2023年度において、大阪府内の事業所の温室効果ガスを2020年度に対して年率1%、計画最終年度で3%削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (総売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理統括者をヘッドにエネルギー管理企画推進者・エネルギー管理者および管理員からなるエネルギー管理体制を運用中。 省エネルギー推進会議を設置し、具体的な省エネ推進を継続中。 電気の需要平準化のためにデマンドコントローラーによるピークカットを継続実施する。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区大淀南1-10-9	氏名	ビジネスレンタリース株式会社 代表取締役 西村 孝
特定事業者の主たる業種		48運輸に附帯するサービス業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自家用自動車有償貸渡業（レンタカー）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,722 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,741 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,724 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,743 t-CO ₂									
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%								
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	14.1 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	14.1 %								
目標削減率に関する考え方											
低燃費車・ハイブリッド車の積極的な導入により環境への配慮を推進していく											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(保有台数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
レンタカー業において保有台数は温室効果ガス排出量と密接な関係にあるため	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・副社長を本部長とする地球温暖化対策推進本部を設置し、月々のガソリン使用量・電気使用量等の推移を把握し現状改善に役立てるとともに、朝礼や全体連絡等で定期的に対策の再認識を行います。 ・年間を通じて取り組んでいる冷暖房の温度設定や節電は引き続き継続して取り組みます。

対策計画書

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田二丁目19番1号	氏名	株式会社日立金属ネオマテリアル 吹田工場長 長塩 隆之
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業の内容： 半導体関連材料、電池用材料、軟質磁性材料、複合材（パイメタル等）の金属電子材料の生産、販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,203 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,642 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,777 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,173 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

- (1) 当社は電子・電気機器の部品として使用される金属材料を生産しています。近年、電子・電気機器部品の大きさは小型化・薄板化・狭幅化となっています。
- (2) 当社はこの客先の要求に日々対応しておりますが、製品への手間が増加（処理量が增大）しています。
- (3) このため、この手間（処理量）を表す為に、当社では社内の全設備の処理量（総処理量）を基準とした総処理量原単位ベースでの目標とさせていただきます。
- (4) また、当社は省エネ法の計画に基づき電力削減等の活動を行っております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (社内の総処理量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は、環境マネジメントシステム（以下、EMSという）を導入しており、従来から省エネ法の計画に基づいた電力削減等の活動をEMSの目的・目標に設定し、その達成に向け活動を推進している。

対策計画書

届出者	住所	埼玉県草加市弁天五丁目33番25号	氏名	日立建機日本株式会社 代表取締役 榎本 一雄
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		平成24年4月1日より会社合併・日立建機日本(株)に変更。 主に建設機械レンタル、販売、サービスを行っており、兵庫・京都・大阪・和歌山地区で21拠点で事業展開、内大阪府下で9拠点営業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,096 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,096 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,063 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,063 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>排出量ベースにて目標を立て、3年間で約マイナス3%を目標と致します。 当事業所は、建設機械の販売・修理・レンタル事業を行っており、主に車両(レンタカー)の削減となり、省エネルギー対策車両の導入計画を念頭に、削減目標とする環境行動を策定して参ります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>法定点検及びメンテナンスの管理・実施を専門業者に委託し、車両の性能維持向上を図っている。また、購入の際には低燃費クリーン排ガス車両を導入する。業務出張や会議会合の際には極力車両の乗り合わせや公共交通機関の利用を推進する。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都品川区大崎1-2-1 大崎フロントタワー	氏名	株式会社日立システムズ 代表取締役 取締役社長 柴原 節男
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		2011年（平成23年）10月1日に、日立電子サービス株式会社と株式会社日立情報システムズが会社合併し、株式会社日立システムズとして新たにスタートした全国各地に営業、サービス拠点があり、システム運用事業、システム構築作業、機器・サプライ品販売事業、保守サービスを主として展開している。大阪府内にデータセンターがあり、大阪市内に事務所を開設している		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,510 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,017 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,275 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,750 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>大阪府内でデータセンター事業活動をしていることから、サーバー保有台数を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減を努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(サーバ台数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>日立システムズは、株式会社日立製作所システム&サービスビジネスをはじめとした日立グループ各社とともに、「地球温暖化の防止」、「資源の循環的な利用」ならびに「生態系の保全」を柱とした持続可能な社会の実現を目指す「日立グループ環境ビジョン」の基に策定された「株式会社日立製作所システム&サービスビジネス統合EMS」を構築・運営しています。</p> <p>関西地区にデータセンターを開設しており、総務課、センタ管理部署、設備等の維持管理を担当するグループ会社とエネルギー使用状況</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住之江区南港北1-7-89	氏名	日立造船株式会社 取締役社長兼COO 三野 禎男
特定事業者の主たる業種		25はん用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全国に8工場、28事業所があり、大阪府内では本社、堺工場（産業機械・水門・海洋構造物等の製造）、築港工場（事業・開発、食品・医療・プラスチック機械、精密機器製作）の3拠点で事業活動を行なっている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,280 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,630 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,138 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,478 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	4.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>堺工場：製造現場であるので本計画書では総労働時間を分母にし、排出原単位を設定している。目標削減率は、昨年度比2%減を掲げて日々削減に努めている。</p> <p>築港工場：2021年1月1日付けにて昨年閉鎖された柏工場が、当工場に統合スタートし、エネルギー消費量の絶対量は増加するが、前年比減マイナス1%目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(総労働時間)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>堺工場：各部門において対策推進の具体策を出し、生産管理、設備計画、環境管理を考慮した推進計画を策定し、組織的に推進していく。</p> <p>築港工場：工場長を委員長とした「環境保全委員会」を年2回開催して各期の総括を行い、各部門への課題を提起して継続的な活動を展開していく。</p>	
<p>本社：本社および工場の環境管理担当者による検討会議を定期的に行い、各工場の課題、改善施策を共有して温室効果ガス低減の活動</p>	

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市大垣内町2-1-20	氏名	枚方市 市長 伏見 隆
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市域の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園、小中学校、図書館等の各種施設の設置管理 ・ 道路、公園、上下水道等の都市環境の整備 ・ 廃棄物処理等のサービスの提供 <p>など、地方自治法に基づく事務及び事業を行う。</p> <p>(令和3年6月30日現在の人口：398,287人)</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		81,300 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		85,116 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		79,570 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		82,390 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>エコオフィス活動の推進や省エネ機器・電動車等の導入を図ることで、省エネ法に基づくエネルギー消費原単位年1%削減を目指すとともに、枚方市一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の減量の施策を推進することで、本市の事務・事業活動から生じる温室効果ガスを令和2年度を基準に令和5年度までに3%以上(排出量ベース)削減することを目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>市長を本部長とする環境行政推進本部を設置し、エコオフィス活動の推進や省エネ機器の導入、グリーン購入の促進などの環境保全のため取り組みを推進する。</p> <p>また、市立の小・中学校、幼稚園において、市独自の環境マネジメントシステム (S-EMS) を運用し、環境保全活動を推進する。</p>

対策計画書

	東京港区芝浦三丁目1番21号			株式会社ファミリーマート	
届出者	住所	msb Tamachi 田町ステーションビルS 9階		氏名	代表取締役社長 細見 研介
特定事業者の主たる業種			58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要			コンビニエンスストアのフランチャイズ展開を行っており、全国で15,679店舗出店し、うち大阪府内では、1,361店舗（令和3年3月末現在）の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		74,740 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		87,679 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		72,579 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		85,130 t-CO ₂		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	2.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方				
<p>新店、改装店舗において、総合熱利用システムや店内照明調光システム、ファサード看板にLED照明導入などの省エネ機器を導入し、年間1%の削減を目指す。</p> <p>また、全社員に対してeラーニングによる環境教育や、ストアスタッフに対しては、専門の冊子による環境教育を実施する。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量		t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(店舗数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステムの推進、省エネシステムへの既存店への導入推進、及び店舗運営面での省エネの取組みを図る。CSR・総務部主導の下、建設部、関西第2・第3ディストリクトと連動し、目標の設定、進捗確認のシステムにより推進していく。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区加島2-2-1	氏名	福山製紙株式会社 代表取締役社長 沼田 淳
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		段ボール中芯原紙、紙管原紙の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		72,569 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		72,598 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		75,965 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		75,995 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は専ら板紙の生産を事業として行っていることから、本計画書では、生産量を母数に排出原単位の設定を行い、2024年度に於いて温室効果ガスを3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。削減対策は、細部にわたって行う積み重ねにより、3%以上の削減ができるように取組んでいきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は、PDCAサイクルを利用した省エネルギーに取り組んでおります。当社の製品は古紙を100%使用したものであり、リサイクルを行う企業の代表的な業種であり、リサイクルを含めた省エネルギーは、社の命運を左右するものであるとして、社長以下会社組織全体がGHG抑制のための組織と考えます。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	広島県福山市東深津町4-20-1	氏名	福山通運株式会社 代表取締役 小丸 成洋
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にトラックを利用した小口貨物の運送事業をおこなっており、全国で約400箇所の支店・営業所を擁し、うち大阪府下に15箇所の支店・営業所で営業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,516 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,851 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,141 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,465 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
年間1%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社の指示のもと、中期経営計画に基づき省エネ等に取り組む。

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町2-2-2	氏名	富国生命保険相互会社 代表取締役社長 米山 好映
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		個人・企業向けの保険商品の販売と保全サービス、財務貸与・有価証券投資など		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,836 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,360 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,691 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,199 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は保険業を中心に事業活動を行っていると共に、賃貸ビルも所有しています。 延床面積を母数に排出原単位を設定し、大阪府内における温室効果ガスを、省エネ法のエネルギー使用量削減目標と同様に原単位ベース年1.0%削減、目標年度である2020年度において3.0%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めてまいりました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×入居率)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>自社所有ビルについては各建物毎のPM会社管理の下、共同でエネルギー管理、省エネルギー推進を行っています。賃貸ビルも含め下記項目を重点的に実施し、排出量抑制に取り組んでいきます。</p> <p>【空調】 外気条件による稼動調整、不要時の停止、温度管理の徹底 【照明】 共用部での間引き・消灯、人感センサの設置、不要な照明の消灯</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東大阪市布市町3丁目6番21号	氏名	医療法人藤井会 理事長 藤井 弘史
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般病院		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,123 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,271 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,000 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,144 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
患者さまへの負担に考慮した範囲で随時省エネ設備への更新や、運用変更により原単位ベースでの3%の削減を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(総床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー推進委員会の開催 (月1回) 各施設において3か月に1回エネルギー使用量をチェックし、対策を検討する。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	堺市堺区築港八幡町 1 番地の 2 3	氏名	フジ建機リース株式会社 代表取締役 花岡 伊佐子
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、高所作業車、クレーン付トラック及びフォークリフトのリース、レンタル		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		341 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		344 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		331 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		331 t-CO ₂									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.8 %								
目標削減率に関する考え方											
<p>車輛貸出事業の為、排出量の削減等は限定的。定期的に新型車輛の入替を実施し、ハイブリッドの機械等を積極的に導入。</p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 社内的に各社員に温暖化対策の意識向上を教育する。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区石津西町12	氏名	富士酸素株式会社 代表取締役社長 中島 太司
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大気を原料に、圧縮機で圧縮し、液化し、沸点の差を利用して酸素、窒素、アルゴンの製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		34,951 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		37,278 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		33,930 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		36,257 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
装置の適正運転、改善活動の推進により無駄を省いた運転を試みて省エネを推進する。また省エネ機器の導入により原単位向上を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギーに関するポスターの掲示を行い、朝のミーティング時において従業員に対し啓蒙を行っている。また年1回のQC活動(3月に発表会実施)を推進することにより、省エネ項目の洗い出しを実施する。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市土生町1-4-23	氏名	フジ住宅株式会社 代表取締役 宮脇宣綱
特定事業者の主たる業種		68不動産取引業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		分譲住宅（戸建 マンション）事業 中古住宅再生事業 個人投資家向け賃貸マンション販売事業 土地有効活用事業 賃貸及び管理事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2021 年 4 月 1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	2,048 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	2,271 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	2,024 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	2,638 t-CO ₂

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は事業活動を行う上で、不可欠である社有車を一つのポイントとしてエコドライブの推進、自動車の適正な維持管理、ハイブリッド車の導入を進めております。また、空調機器・照明によるエネルギー消費が大部分を占めるため、冷暖房の温度管理、電気設備の適切な維持管理を行い、設備更新の際には省エネ効果の高い機器の導入を進めて参ります。

なお、本計画書では、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である令和5年度において温室効果ガスを原単位ベースで3%削減することを目標にしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

デマンドコントローラーを設置し、「電力の見える化」を実施し、従業員への省エネ活動を喚起することに努めています。又、全社的な温室効果ガスの低減目標に向けての具体的な活動として、社有車のハイブリット車への入れ替え、クールビズの早期実施、省エネエアコンの導入、LED照明の導入を進めております。

対策計画書

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町1番地	氏名	不二製油 株式会社 代表取締役社長 大森 達司
特定事業者の主たる業種		9食品料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食品素材の開発・生産・販売を行っており、国内に6ヶ所の工場と6のグループ会社で生産活動を行っている。又、4ヶ所の支店・営業所と、1ヶ所の研究所がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		107,354 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		107,621 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		105,934 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		106,239 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

スチームトラップ管理(不良トラップの修理)及び放熱ロスの減少を継続的に実施しています。またLED照明の更新や未利用エネルギー(排熱)の有効活用等、積極的に省エネルギー対策を進めることで温室効果ガスの排出量削減に努めます。更に、再生可能エネルギーの有効利用を目的とした検討を進めています。

本計画書は、省エネ法及び当社で策定した【環境ビジョン2030】の目標達成に向けた取り組みを反映したものです。尚、【環境ビジョン2030】は2016年度比で2030年度のCO2排出量を24%削減する目標を掲げています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率
		%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (補正後の生産数量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・国内・海外の全グループ会社を対象とした目標である【環境ビジョン2030】を達成するべく、CO2排出量の削減を含む環境負荷低減などの活動を展開しています。
- ・エネルギー管理者・技術部門・保全部門等の各リーダーより、計画中・新規の省エネ案件の技術的内容や予想効果の確認を行い、国内の各工場・グループ会社への横展開の可能性等についての検討会を定期的実施しています。

- ・国内では2020年4月より国内全グループの省エネ推進や情報共有のスピードアップ・連携強化を目的に、エネルギー管理統括室を発足し展開しています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	柏原市本郷5丁目5番48号	氏名	富士電線工業株式会社 取締役社長 永野隆彦
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は大阪府柏原市におきまして、住宅建設用、エコ関連用などをはじめ、各種電線、ケーブルの生産を行っています。今後3年間に工場規模の拡大を図る予定はありません。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,676 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,305 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,672 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,301 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方 第1種エネルギー管理指定工場等となっている当社は、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで2020年度比で3%削減する目標を設定しました。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(本社工場の生産銅量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では平成13年に環境マネジメントシステムISO14001を取得しています。 推進体制としましては、社長を環境管理統括者とする環境管理組織を構築し、環境方針に基づき、PDCAサークルを回しながら、環境管理活動を行っております。 省エネの推進状況につきましても、四半期ペースでチェックを行い、さらに半年に1回、環境管理委員会で経営層にも報告し、その課題への対応を講じています。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市村野高見台1番40号	氏名	フジパン株式会社 枚方工場 工場長 武藤 俊吾
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食パン、菓子パン、冷凍生地類を製造、販売しています。 枚方工場を含め、全国に8工場あります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,190 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,947 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,700 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,400 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
生産量増加は、製造設備の稼働時間増加に繋がり、温室効果ガス排出量は増加します。計画書では生産金額を母数に排出原単位を設定し、目標年度において3%以上(原単位ベース)削減する目標を掲げる共に総排出量についても生産効率を上げて削減に努めています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (パンの生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>定期的に開催する省エネ推進部会において、工務課長を責任者とし、省エネ活動を実施しています。年2回工場内研修にて取締役にご報告しています。工場内に、適時省エネ活動の進捗を掲示しています。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高石市高砂2-2-4	氏名	富士屋株式会社 池野 正明
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主として食品製造（パン製造業）行っており、大阪府下及び他府県に食品の販売を行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,572 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,736 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,472 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,720 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	6.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
生産時間の集約を図り、待機に伴うエネルギーロスの削減を行なう。また、省エネルギー設備の導入を検討し、エネルギーの使用量削減を図る。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(小麦粉袋数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各部署別に省エネルギー推進を行う管理体制を制定し、工場長を環境管理責任者に定め、その下に推進委員を設置しエネルギーの使用実績と目標の対比並びに問題点の抽出と対策を検討するとともに温暖化抑制における報告会を毎週行っている。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区高麗橋4-3-10 日生伏見町ビル新館	氏名	扶桑化学工業株式会社 代表取締役社長 杉田 真一
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>全国に9事業所を有し、主に下記三つの事業を行っています。 ①食品分野、農業分野、工業分野向けにリンゴ酸やクエン酸などの果実酸及びそれらの製剤の製造販売 ②医薬、写真薬、化粧品、樹脂向け等のファインケミカル中間体の製造販売 ③半導体製造用途向け等の高純度珪素化学品の製造販売 大阪府下には本社及び研究開発を中心とする事業所、①の果実酸及びその製剤を主に製造する工場2箇所の計4事業所を有しています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,528 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,820 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,309 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,593 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>全事業にて削減に努めるのは当然ですが、弊社は大阪府下におきましては、大阪工場のエネルギー使用量が全体に占める割合が大きいため、本計画書では大阪工場の生産量を母体にした排出原単位をの削減に努め、総量として3.0%削減を目標といたします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>特定事業所の大阪工場は生産量 (トン) を原単位ベースとします。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>従業員に周知徹底するために、各職場でのエネルギー委員会や教育訓練等を行うことにより、個人に周知を推進しています。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	滋賀県彦根市西今町1番地	氏名	株式会社平和堂 代表取締役 平松 正嗣
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食料品、衣料品、住居関連品、医薬品等の販売を行っており、滋賀県を中心に近畿・北陸・東海地域で157店舗（内、大阪府内には21店舗）を展開している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,854 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,492 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,468 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,468 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	14.0 %

目標削減率に関する考え方

平和堂は小売業のチェーンストアとして事業展開を行っており、本計画書では売場面積と平均営業時間の積を母数にCO₂の排出原単位を設定し、目標年度である2023年度までに大阪府内において温室効果ガスを3%（原単位ベース）削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

平和堂では、2021年度に2023年度を目標とする環境目標を策定し、省エネルギー対策を推進し、全社で前年比1%削減の目標を掲げ取り組んでいます。本計画書では、その取り組みを反映させて作成しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内の売場面積と平均営業時間)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
売場面積1,000㎡当たり、かつ、営業時間1時間当たりの排出量を分母にして、単位は「kg-h・千㎡」としています。これは、新規出店や閉店、増床等による影響と営業時間の延長等の影響を除いた形で削減に取り組み、評価するためです。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平和堂は、本部を含む全店舗で環境マネジメントシステムを導入し、ISO14001の認証を取得しています。本部のEMS推進会議を中心に全社を挙げて環境保全活動に取り組んでいます。温室効果ガスの削減についても環境方針の中で「地球温暖化防止のため、CO₂排出量を削減します。」と明記し、環境目標として積極的に取り組んでいます。

対策計画書

届出者	住所	大阪府岸和田市木材町17-2	氏名	ホクシン株式会社 代表取締役社長 入野哲朗
特定事業者の主たる業種		12木材・木製品製造業（家具を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		中質繊維板（MDF）の製造を行っており、工場及び事務所は1箇所（届出者住所と同じ）のみとなります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日～	2024年 3月 31日（3年間）
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,403 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		26,296 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		24,641 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		25,507 t-CO ₂	
選択		目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.0 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.1 %

目標削減率に関する考え方			
目標年度に原単位ベースで温室効果ガスを3%削減する目標を挙げる。			
熱消費設備の熱効率の向上、解繊電力の削減、コンプレッサー動力の削減・稼働率の向上により排出原単位の改善を図る。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（年間生産量（m ³ ））
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	
本社工場では生産量（m ³ ）を分母とし、その生産に用いたエネルギー源（燃料・電力）の原油換算した値（kL）を原単位と設定	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO推進室がISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを促進し、全社的での温暖化対策の取り組みを展開する。
省エネルギー事務局指導のもとで毎年各部門にエネルギー削減計画を策定し、実施していくことで温室効果ガスの削減にも寄与している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田 4丁目20番1号	氏名	北越コーポレーション株式会社大阪工場 工場長 中村 達也
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、紙加工品の製造、販売を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,469 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,572 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,395 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,495 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、紙の生産を中心に事業活動を行なっていることから、本計画書では大阪工場の生産量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年に温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・推進組織としては、本社組織の環境統括部の下にエネルギー部をおき、各工場に事務局・分科会を設けています。また、2001年に大阪工場はISO14001を認証取得し、環境マネジメントシステムに基づき、環境影響及びリスクの低減・予防、従業員教育に取り組んでいます。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市旭区赤川1丁目11番8号	氏名	北港観光バス株式会社 代表取締役 坂本 和也
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に大阪府下での一般貸切・一般乗合・特定旅客運送事業を行う。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,117 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,117 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,993 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,993 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
1、最新規制対応車両への代替推進 2、省エネ運転の推進 ①アイドリング時間の適正化 ②デジタコ・ドライブレコーダーの充分な活用			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (走行距離))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
走行距離の増減にてCO ₂ 排出量が大きく増減すると考え、走行距離を分母とし、走行1kmあたりのCO ₂ 排出量とする。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

運輸安全マネジメント推進メンバー及び運行管理者の研修会を実施し、ドライバーへの指導力を向上させる。

対策計画書

届出者	住所	兵庫県川西市久代1-1-24	氏名	ボルト株式会社 代表取締役社長 桑原 哲史
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ボルト株式会社は大阪府能勢工場、兵庫県川西工場、岐阜県岐阜工場の3事業場で構成され主に自動車メーカーに製品を出荷している。そのうち能勢工場ではエンジン用特殊ボルト成形、熱処理。ピストンピンの切削、研磨。パイプの曲げユニオンろう付け品などを生産している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,253 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,487 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,156 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,385 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
生産量・売上が縮小する中で大変厳しい環境にあるが、大阪府条例及び省エネ法に基づき年間削減量目標をミニマム1%として、温室効果ガスの排出対策を計画-実施する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(能勢工場の売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

兵庫県、岐阜県の3工場を統括した推進体制構築

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号	氏名	合同会社ホワイトライズインベストメント 代表社員 一般社団法人福祿寿キャピタル 職務執行
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		オフィスビルなどの不動産賃貸		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,491 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,307 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,360 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,150 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪府の温暖化防止等に関する条例に基づく、「手引き」書の指導に従い、削減率目標を3%と設定し、日常の各設備運用を管理する事や設備の更新等で電力負荷を軽減する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネルギー推進会議を毎月開催し、エネルギー管理基準の見直しを実施。不要なエネルギーの削減に努め、計画的な設備の更新を提案する。</p>
